図書館雑誌 The Library Journal
2026 2 Vol.120 No.2

VOL.120　NO.2　CONTENTS

窓●情報インフラとしてのＮＤＬデジタルコレクション ―― 佐藤毅彦　52

こらむ図書館の自由●
図書館と「防犯カメラ」の課題 ―――――――― 石川　舞　55

●NEWS ―――――――――――――――――――――― 53
告知板 … 54／新聞切抜帳 … 56

●新館紹介 ―――――――――――――――――――― 57

＊　＊　＊

［特集］
トピックスで追う図書館とその周辺

県立中央図書館司書育成指針～理想の司書を目指して～ ―― 殿岡容子　58
20年間のLibrary of the Yearが目指したものと今後の展望
―――――――――――――――――――― 岡野裕行　60
一般社団法人とらいあが目指すもの ―――――――― 笹原啓一　62
「本de恋活」でPR－20代から40代の人への来館を促す取り組み
―――――――――――――――――――― 一ノ瀬留美　64
新しい読書体験を通じた若者支援施策のPR ――――― 山本啓太　66
政令市図書館政策サミット－初開催までの歩みとこれから
――――――――――――― 政令市図書館政策サミット委員会　68
図書館が劇場に！－中学生が本の魅力を劇で伝えるビブリオドラマ
―――――――――――――――――――― サイトウトシオ　70

＊　＊　＊

霞が関だより●第267回
文部科学省における図書館・読書活動推進関連予算案 ― 文部科学省　73

●編集委員会
〈委員長〉
松本哲郎（市原市立中央図書館）
〈委員〉
青柳英治（明治大学文学部）
岩永知子（相模原市議会局）
宇野亮一（国立国会図書館）
中村保彦（元文教大学図書館）
長谷川優子（元埼玉県立図書館）
宮原柔太郎（日本体育大学図書館）
米山　薫（多摩市立図書館）
鷲山香織（福井県立図書館）
＊
●事務局スタッフ
秦　秀文・川下美佐子・星川智隆

・今月の表紙
東京都立図書館所蔵
「幼童遊び子をとろ／＼」（部分）
歌川広重画
1868（慶應４）年
〈東京都立図書館TOKYOアーカイブ〉

図書館で実践！SDGs●第14回／さいたま市立大宮図書館
「にぎわいからハタラキを起こす」－地域活動の拠点のひとつとして
多世代が交流できる図書館に ―― 篠原由香　77

れふぁれんす三題噺●連載その三百二十七／小牧市中央図書館の巻
キラリと光るレファレンス ―― 花里千賀子　80

図書館員のおすすめ本●⑩
人はなぜ物を愛するのか ―― 大津山賢生　82
アニメ音響の魔法 ―― 小曽川真貴　82
パンチラインの言語学 ―― 山本敬子　83
折り紙の事典 ―― 葛西沙織　83

小規模図書館奮戦記●その324／晴嵐コミュニティ図書室
本と子どもとこのまちで－ボランティアでつなぐまちの図書室50年
―― 谷かをり　85

図書館員の本棚●
移動図書館の「いま」 ―― 外丸須美乃　86
図書館を経営するということ ―― 髙橋将人　87
知識組織論とはなにか ―― 横山幹子　88

＊　＊　＊

●*The Library Journal, February 2026*
Special feature: Current Issues and Their Effects on Libraries
Training policies at a central prefectural library – Nurturing ideal librarians（TONOOKA Yoko）　58
What 20 years of Library of the Year has sought to achieve and what the future holds（OKANO Hiroyuki）　60
What General Incorporated Association Toraia seeks to achieve（SASAHARA Keiichi）　62
PR: Finding Romance at the Library – Encouraging people in their 20s, 30s, and 40s to visit the library（ICHINOSE Rumi）　64
Using new reading experiences to promote support programs for young adults（YAMAMOTO Keita）　66
Designated City Library Policy Summit – Progress toward the inaugural summit and beyond（Designated City Library Policy Summit Committee）　68
Drama at the library! – Bibliodrama by junior high school students promotes the appeal of reading（SAITO Toshio）　70

●協会通信 ―― 90
常任理事会　90
事務局カレンダー　95
●編集手帳 ―― 96

＊「ウチの図書館お宝紹介！」は休載させていただきました。

●図書館雑誌３月号予告 ―― 96

●発行者
公益社団法人日本図書館協会©2026
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電　話（03）3523-0811〈代表〉
直　通（03）3523-0816〈編集部〉
ＦＡＸ（03）3523-0841〈代表〉
〈日図協ホームページ URL〉
https://www.jla.or.jp
〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉
mailmaga@jla.or.jp

＊本文は中性紙（冷水抽出 pH8.1）を使用

窓

情報インフラとしてのNDLデジタルコレクション

佐藤毅彦

私が生まれ育ったところは、長野県の過疎の村だった。村内にあった信号機は、せいぜい三基程度。五基はなかったと思う。

そんな過疎の村に書店はなかった。図書館も、小学校と中学校に置かれた図書室があるのみだった。子どもだった私は、学校図書室の恩恵をたっぷり享受することができたけれど（休み時間にはいつでも自由に利用できるありがたい図書室だった）、大人たちが本に接することができる施設はなかったように思う。

そのような背景からか、私が国立国会図書館（NDL）に入館したてのころは、先輩から、「NDLで何をしたいのか」と問われて、「長野に第三NDLをつくる」と能天気なことを話したりしていた。第三NDLが郷里の図書館事情にどう影響するのか、自分でもよくわからないが。

二〇二六年一月現在、NDLは、所蔵資料中四八〇万点余りをデジタル化しており、そのうちの約三〇〇万点については、利用者登録さえすれば、いつでもどこでもアクセスできる。また、長野県民の場合は、「デジとしょ信州」のおかげで、どんな僻地に住んでいても、県立図書館と同等の電子書籍サービスを受けられるようになった。古典から新刊書籍までの豊富な知的・文化的成果物に、自宅にいながら接することができる。便利な世の中になったものである。

さて、そのNDLデジタルコレクションであるが、現在の充実具合を見ると、デジタルの世界に一つの情報インフラを構築しつつあるように思われる。NDLデジタルコレクションやNDL自体の社会的認知度にはまだ課題があるかもしれないが、それはともかく、デジタルコレクションの実体が社会のインフラとなりつつある以上、その維持管理には益々大きな責任が伴う。耐用年数でさえあまり明確ではない膨大なデジタルコンテンツを、永く利用可能な状態で保存する事業は、地味でコストも相当なものになる。それでも、デジタルの世界における道路陥没のような大事故の発生を未然に防ぐための措置が、社会からの理解も得て、十全にとられることを切に願う。

（さとう　たけひこ／元国立国会図書館）

NEWS

▶ **JLA認知症バリアフリー図書館特別検討チーム，「2025年度　認知症の日・認知症月間の図書館の取組事例」を掲載**

認知症バリアフリー図書館特別検討チームは，９月21日の「認知症の日（世界アルツハイマーデー）」，９月の「認知症月間（世界アルツハイマー月間）」に際して，図書館で実施した取り組みについて，「2025年度 認知症の日・認知症月間の図書館の取組事例」としてHPに掲載した。

認知症バリアフリー取組事例（JLA認知症バリアフリー図書館特別検討チーム）：https://www.jla.or.jp/committees/ninchisho/ninchisho-jirei/

▶ **福島県立図書館「福島県立図書館デジタルライブラリー」を開設**

１月８日，福島県立図書館が図書館システムを更新し，新たにデジタル化した同館の所蔵資料が閲覧できる「福島県立図書館デジタルライブラリー」を開設した。資料種別や市町村別，時代別に資料が検索できるほか，スペシャルコンテンツとして，「地図から探す昔の写真」や「古地図・絵図と現代地図の比較」が公開されている。

福島県立図書館デジタルライブラリー：https://adeac.jp/fukushima-pref-lib/top/

▶ **日本図書館情報学会，『公共図書館の未来－市民参画・連携・再編・メタバースの観点から－』刊行**

日本図書館情報学会は，このほど『公共図書館の未来－市民参画・連携・再編・メタバースの観点から－』を刊行した。本書は，新シリーズ「2030年代の図書館と情報サービス」第１巻にあたり，初期キャリア研究者支援のための取り組みの一環として，中堅研究者がメンターとなり初期キャリア研究者の執筆活動を支援している。執筆者には，大学所属の研究者のほか，日本図書館協会から認定司書の認定を受けた現職の公共図書館員も含まれている。

第１巻は，公共図書館の「新しい」サービスや経営手法に焦点を当て，図書館における市民参画による文化活動のあり方，全国的に顕在化しつつある公共図書館の統合・廃止問題等についての５論文が掲載されている。

本書は，日本図書館情報学会のwebサイトから，無料で全ページ読むことができる。

刊行書籍（日本図書館情報学会）：https://jslis.jp/publications/book/

▶ **「りんごプロジェクト」が令和７年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者の内閣府特命担当大臣表彰優良賞を受賞**

「図書館からはじまるインクルーシブな社会」を目指して，NPO法人ピープルデザイン研究所で活動している「りんごプロジェクト」が令和７年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の内閣府特命担当大臣表彰優良賞を受賞した。

りんごプロジェクトは，図書館や学校図書館にりんごの棚を設置してもらう取り組みを通して，障害のあるなしにかかわらず広く市民にバリアフリー図書を知ってもらい，自分に合った読書スタイルを見つけてもらう，広めてもらう活動を行い，また，多くの学校や図書館等でバリアフリー資料の体験会も実施している。

授賞式は，2025年12月24日に内閣総理大臣官邸２階大ホールにおいて行われ，高市首相や黄川田内閣府特命担当大臣から表彰状が授与された。授賞式には，NPO法人の代表とプロジェクトメンバーの佐藤聖一氏（JLA障害者サービス委員会委員）などが参加し，高市首相にバリアフリー図書を見ていただきながら，直接りんごの棚や読書バリアフリーについての説明を行った。

このバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰は，2001年11月６日に開催された「バリアフリーに関する関係閣僚会議（第２回）」において創設され，バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進について顕著な功績のあった者を顕彰し，優れた取り組みを広く普及させることを目的として実施され，今回が第24回となる。

りんごプロジェクトのページ：https://peraichi.com/landing_pages/view/ringoprogectbook/

共生社会のマナビ　障害者の生涯学習推進ポータルサイト（文部科学省）：https://kyouseisyakainomanabi.mext.go.jp/news_bf-ud-hyoushou_r7/

▶ **千代田区立図書館「千代田区立図書館カスタマーハラスメント対応指針」を公表**

千代田区立図書館は12月１日，職員が安全に業務にあたれる環境整備のため，具体的な対応マニュアルを含む「千代田区立図書館カスタマーハラスメント対応指針」を策定・公表した。

本指針は，同館の現状および指定管理者制度による運営に基づいた内容であるが，全国の図書館でカスハラ対応が課題となる中，各館の状況に合わせて参照・活用いただきたいとしてホームページで公開されている。また，内容のさらなる改善に向け，広く意見も募っている。

なお，具体的な対応手順を記した「第２部　カスタマーハラスメント対応マニュアル」については，情報

NEWS

の独り歩きを防ぐため，図書館等の公共的機関・組織からの個別申請に基づき提供される。希望する場合は，同館ホームページの「お問い合わせ」メールフォームより申請が可能。

「千代田区立図書館カスタマーハラスメント対応指針」：https://www.library.chiyoda.tokyo.jp/about/management/

千代田図書館　お問い合わせフォーム：https://ucs.library.chiyoda.tokyo.jp/chiyoda_contact

▶**国立国会図書館，書影APIのサービス終了**

国立国会図書館は，国立国会図書館サーチの外部提供インターフェース（API）のうち，書影画像を提供する書影APIについて，2026年３月31日をもってサービスを終了することになった。データ提供機関である出版情報登録センター（JPRO）の利用規約改定に伴うものである。

国立国会図書館サーチ：お知らせ「書影APIのサービス終了について」：https://ndlsearch.ndl.go.jp/news/20251217

告知板

●ひと

＜訃報＞

●**渡辺信一**（わたなべ・しんいち）**氏**

2025年11月17日逝去。享年90歳。元同志社大学教授。

日本図書館協会図書館学教育部会（現図書館情報学教育部会）部会長，常務理事を務められたほか，日本図書館研究会理事，『図書館界』編集委員，日本図書館情報学会理事・監事等を歴任。学校図書館や図書館情報学教育を中心に図書館情報学の発展に尽力された。

●つどい

■**図書館政策セミナー「市民と図書館～ともに図書館のすそ野を広げていくために～」**

『市民の図書館』の刊行とその後の実践は，住民の期待と要求を拠りどころに図書館を大きく発展させました。しかし今，人口減少や社会インフラの老朽化等，戦後の成長トレンドとは大きく異なる環境変動に私たちは見舞われています。これからの図書館は，私たちの自立と社会の健全性をどのように支援できるでしょうか。その図書館のあり方を，主権者である市民と図書館が向き合い，ともに考え，つくり合うことを，講演と対話を通して考えたいと思います。

主催：日本図書館協会図書館政策企画委員会

日時：３月15日（日）13:00-16:30（12:30開場）

会場：日本図書館協会研修室

内容：第１部＝講演１市民と図書館：『市民の図書館』の到達点と課題（嶋田学：市民と図書館の未来プロジェクトチーム主査，京都橘大学文学部歴史遺産学科教授＊），２市民にとっての図書館，市民のための図書館とは（阿曾千代子：図書館友の会全国連絡会代表，図書館とともだち・鎌倉），３公共図書館が，未来に向かって市民の自治をともに育てる（大石正人：多摩市の図書館をともに育てる会），４公共図書館は『市民の図書館』となっているか？（岡本正子：川崎市民・図書館利用者＊），報告：図書館と地域メディアの連携による読書活動支援（佐藤壮広：山梨学院大学特任准教授＊）／第２部＝これからの市民と図書館のあり方について：課題と展望　「市民と図書館の未来プロジェクト」に向けた市民対話，趣旨説明：コーディネーター（嶋田学），報告：「市民と図書館の未来プロジェクト」（「市民と図書館の未来プロジェクト」メンバー），質疑応答・意見交換　＊図書館政策企画委員会委員

開催方法：会場（定員60名，申込先着順）／オンライン（定員60名，申込先着順）

参加費：会場＝資料代500円（会場受付にてお支払い）／オンライン＝無料

申込方法：件名を「3.15図書館セミナー」とし，以下を記載の上，E-mailでお申し込みください。１氏名，２所属，３連絡先（電話，E-mailのいずれか），４参加方法（会場，オンラインのいずれか），５懇親会の参加希望（希望者のみ事前申し込み（20名まで）：参加費4,000円程度・当日お支払い）

申込締切：３月９日（月）12:00（定員になり次第締切）

問合・申込先：日本図書館協会・秦　☎03-3523-0816　E-mail：kikaku@jla.or.jp

■**図書館基礎講座オンライン2025**

図書館で働くすべての方へ－雇用形態や業務内容，経験年数を問わず，図書館の現場で役立つ知識を身につけたい方のためのオンライン講座です。図書館の理念や社会的役割など，公共図書館で必要となる基礎知識を体系的に学べます。スキルアップの第一歩を，この機会に一緒に踏み出しましょう！

主催：日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会　図書館基礎講座小委員会

配信期間：2026年３月３日（火）

NEWS

10:00～2026年５月31日（日）24:00
内容：１図書館の基礎（高橋将人：南相馬市立中央図書館），２現代の図書館の動向（郷野目香織：新庄市立図書館，日本図書館協会認定司書第1124号），３出版流通と資料選択（西川啓子：水戸市立見和図書館，日本図書館協会認定司書第1184号），４図書館の自由（千錫烈：JLA 図書館の自由委員会）
※各講座の視聴時間は２時間程度
対象：全国の非正規雇用職員および図書館に関心のある方
受講方法：インターネット環境があれば，どなたでも都合のよい時間に受講可能
開催方法：録画配信（予約申込不要）
受講料：無料
※視聴URLは２月下旬に日本図書館協会 HP に掲載予定
問合先：日本図書館協会事務局・星川　E-mail：kikaku@jla.or.jp

■日本図書館研究会　第67回（2025年度）研究大会

期日：３月７日(土)～８日(日)
会場：３月７日：同志社大学新町キャンパス　尋真館 Z21教室／８日：キャンパスプラザ京都　第２講義室
内容：３月７日：個人研究発表・グループ研究発表ほか／８日：シンポジウム「メディア情報リテラシー：フェイクニュース等に対して図書館で何ができるのか」
参加費：会員1,800円，非会員2,800円，学生800円
申込：2026年２月28日(土)までに，下記 Peatix サイトより
https://naltaikai2025.peatix.com
詳細 HP：https://www.nal-lib.jp/67taikai/

●その他

◆日本図書館協会資料保存委員会『ネットワーク資料保存』No.141を掲載

内容は以下のとおり。

国立国会図書館　令和７年度資料保存研修に参加して（吉田奈緒子）／〈参加記〉第30回史料保存利用問題シンポジウム「危機にある「戦争関連資料」－歴史的文化遺産として残すために－」（富田三紗子）／〈参加記〉第111回全国図書館大会第10分科会「持続可能な資料保存（環境管理）」（福士明日香）／〈資料紹介〉『文化財防災ハンドブック－被災視聴覚資料の基礎と応急処置－』（児玉優子）
『ネットワーク資料保存』No.141：https://www.jla.or.jp/wp/wp-content/uploads/2025/12/NW141.pdf

---

こらむ 図書館の自由

図書館と「防犯カメラ」の課題

石川　舞

少し前のことになるが，ある図書館から，防犯カメラ設置に関する相談が図書館の自由委員会（以下，委員会）へ寄せられた。利用者から職員へのつきまといや暴言への対応策を検討したいとのことである。

職員が被害にあわないように備えることは重要である。しかしながら，利用者による問題行動の証拠保全は複数人による目視やメモ等でも十分可能であるし，あくまでも事後的な対応であり，職員の安全を根本的に保障しうる手段にはなり得ない。カウンター内にカメラを設置すれば，利用者と資料が同時に映り込んでしまうことに抵抗を感じる利用者もいるだろう。防犯上の理由から，「死角」にカメラを設置することはあるかもしれないが，複数人の職員の目が常に行き届くような場所にカメラを設置することを利用者に納得してもらえるだろうか。「図書館の自由に関する宣言」第３には，「利用者の秘密を守る」と記されている。カメラの設置によって知る自由が侵害されることがあってはならない。相談者にこういったことを説明したところ，「カウンター内にはカメラは設置しない方向で話し合ってみたい」という返答を得た。

防犯カメラの設置については，委員会が担当している講座や研修会などでもよく話題になる。その際，時折耳にすることは，自治体全体でのカメラ設置・運用に関する基本的なルールが存在する一方で，図書館業務にそれがどのように適用されるのかが十分に確認・整理されていないケースも少なくないということである。公共施設としての一般的な基準を前提としつつ，図書館の特性である利用者の知る自由を保障することをふまえた解釈と運用が不可欠である。

委員会では，2025年７月，「図書館における「防犯カメラ」の設置・運用について」を公表している。カメラの設置はそもそも必要なのか，設置するとすればどのような点に気を付ければよいのか，設置後の効果の検証は行われているか，など，カメラの設置・運用を検討する上でのポイントを解説している。広く活用していただけることを願っている。

（いしかわ　まい：JLA 図書館の自由委員会）

NEWS

新聞切抜帳

●全国

▶［国立］国会図書館で不正アクセス　情報流出疑い　（福島民報11/12）
▶〔自治〕雇用不安定化装置としての会計年度任用職員制度　雇用不安定化という副作用　担い手不足を引き起こす　立教大学コミュニティ福祉学部特任教授　上林陽治　（自治日報11/17）
▶学校図書館「不十分」［全国学校図書館］協議会調査　中学46%，高校56%　「学習活用しにくい」　（読売12/2）
▶［一般社団法人法律書］デジタル図書館　法人側争う姿勢　訴訟口頭弁論　（読売12/6）
▶〔文化〕紙の資料集　販売が激減　大学図書館の予算削減響く　収蔵場所も問題　オンラインDB移行する動きも　保存どうする　（読売12/8）
▶空き家変身　街の図書館　地域の居場所・気軽に読書　銀行を改装［8 BOOKs SENDAI（仙台市）］　住民参加［さいかちどブンコ（草加市）］　商店街に活気［みんなの図書館さんかく（焼津市）］　［全市町村中］256町村書店もなく　（読売12/13夕）
▶学校図書館議［員］連［盟］が視察［横浜市立北綱島特別支援学校］　（読売12/16）
▶記念対談「スマホ依存時代の活字文化振興をめざす」　文字・活字文化振興法公布20周年　紙の読書熟慮型思考育てる　川島隆太氏　東北大［学］教授　×　山口寿一氏　学校図書館整備推進会議図書館改革プロジェクト代表　山口氏　SNS依存青少年の心に問題／川島氏　デジタルの利点，欠点の検証を　スマートフォンやSNSの過剰利用　デジタル教科書　読書の効用　文［部］科［学］省，［デジタル教科書に関する］中［央］教［育］審［議会］の審議まとめ報告　講演　スマホ長時間使用懸念　川島氏　SNS規制国際的潮流　山口氏　知識と知恵の継承・向上に不可欠　公共図書館増，振興法の理念追求　（読売12/17）

●北海道・東北

▶クマ目撃で休館・休講　［宮城］県図書館・宮城大［学大和キャンパス］　駐車場に　（朝日〈宮城〉11/8）
▶「恩送り」図書館の輪　北海道［石狩市民図書館］→東北［名取市図書館］→能登半島［輪島市，珠洲市，志賀町　石川県］　名取では特設コーナーや募金活動　（朝日〈宮城〉12/9）
▶福［島］大［学］教授ら絵本［『うさぎのしま』］寄贈　研究協力の16冊　福島市立図書館に　［野田町中央町会］　（読売〈福島〉11/9）
▶教諭ら新聞活用法学ぶ　［福島県］県南高校図書館研究会　郡山北工［業高校］で講演会（福島民報11/13）
▶迅速な救命方法確認　福島市立図書館［職員］　AEDなどで講習　（福島民報〈福島・県北〉12/6）

●関東

▶14市町村で図書館なく　「図書室」は蔵書数に限界も　「財政上厳しい」［一宮町「まちの図書室」］　資料のコピーできず　貴重な資料塩漬けも［御宿町］　［いすみ市：図書館2026年7月頃開館予定］　［千葉県］　（読売〈千葉〉12/9）
▶〔無言の証人　軍都の遺跡　戦後80年〕4　軍需工場の名残点在　北区立中央図書館　03年に区へ移管　由来不明の建物　（読売〈多摩〉12/14）
▶新図書館，新横浜に　横浜市，［JR新横浜］駅北側で調整　（朝日12/5）

●甲信越・北陸

▶町の図書館でグッズゲット　［山梨県］昭和［町］　スタンプラリー［町内］3小［学校学校図書館］と連携　（山梨日日11/1）
▶「贈りたい本［大賞－大切な人に贈りたい1冊］」受賞者表彰　［山梨］県立図書館　糸井重里さんのトーク［ショー］も　（山梨日日11/13）
▶身延［町立図書館］でブック・フェスタ［2025］　絵本作家［いしかわこうじさん］による読み聞かせも　［山梨県］　（山梨日日11/24）
▶色鮮やか　水引で小袋　［木曽］町図書館で制作体験　［長野県］　（市民タイムス〈木曽〉11/7）
▶書店で子どもの本紹介　［市立］須坂図書館と市内3店［蔦屋書店須坂店，平安堂須坂店，未来屋書店須坂店］が連携　（須坂11/22）

●東海

▶［岐阜］県図書館の飲食店　27年の歴史に幕　モーニング導入へ県が業者公募　「突然で驚き」　（中日〈岐阜県版〉12/3）

●関西

▶［神戸］市内22書店と企業，［中央］図書館が連携　本とセット，読書グッズ販売　5テーマに合わせたしおりなど　［「神戸『本』の文化振興プロジェクト」］　（神戸〈神戸〉11/1）
▶大衆文化大正ロマンを紹介　［兵庫］県立図書館，関連書籍を特集　児童雑誌「赤い鳥」や文豪作品　（神戸〈明石〉11/15）
▶手話や聴覚障害理解深めて　［兵庫］県立図書館　デフリンピック合わせ展示　（神戸〈明石〉11/20）
▶西兵庫信［用］金［庫］が児童書寄贈　［明石市立］二見図書館に絵本など113冊　（神戸〈明石〉11/28）
▶兵庫［県内］の古墳テーマ30冊展示　［兵庫］県立図書館　「蔵書，資料を手におでかけを」　（神戸〈明石〉11/30）

●中国・四国

▶図書館の役割探る　松山［市］で全国［図書館］大会［愛媛大会］開幕　（愛媛10/31）

●海外

▶マティス版画盗まれる　ブラジル［サンパウロ］の［マリオ・デ・アンドラーデ］図書館　武装2人組　（福島民友12/9）

今月も阿部千春様，石井一郎様，小林敦子様，松野高徳様および山梨県立図書館，県立長野図書館，愛媛県立図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございました。

新館紹介

■魚沼市立図書館（うおぬまし）（新潟）

開館日 2025年４月29日
延床面積 2,095㎡
設計 株式会社S.U建築設計
〒946-0011 魚沼市小出島130-1
☎025-792-0337

▶魚野川の流れをイメージした「段状書架」が，二階から三階にわたって三段あります。これにより視認性が良く，本を探しやすい多様な表情を持つ図書館となっています。利用者一人ひとりにとって居心地の良い図書館を目指しています。（星 孝男）

■妙高市図書館（みょうこうし）（新潟）

開館日 2025年10月４日
延床面積 1,772㎡
設計 株式会社佐藤総合計画
〒944-0043 妙高市朝日町1-8-11
☎0255-72-9415

▶妙高市図書館は，妙高戸隠連山国立公園の山々を眺望しながら，読書や学習をはじめ，時にはイベント等に参加するなど，日常に，ちょっといい時間を＋（ぷらす）する交流拠点です。（小林 豊）

■読谷村立図書館（よみたんそん）（沖縄）

開館日 2025年10月１日
延床面積 1,837㎡
設計 株式会社NDアーキテクトン
〒904-0301 中頭郡読谷村字座喜味2901-1
☎098-958-3113

▶読谷村の未来を育む「家」をコンセプトにリニューアルオープン。館内にカフェ併設。本とコーヒーでゆったりとした時間をお楽しみください。10時～22時まで開館。６月23日のみ休館。（濱田 優）

■南関町図書館（なんかんまち）〈このみ ch-i（ち）〉（熊本）

開館日 2025年10月８日
延床面積 1,545㎡
設計 株式会社ブルースタジオ
〒861-0803 玉名郡南関町関町1230
☎0968-53-3746

▶年間30万人が訪れた温浴施設を図書館を核にした交流拠点施設としてリニューアル。完全自由配架で本を探す図書館から本と出会う図書館へ。愛称〈このみch-i〉は所縁の北原白秋の童謡から。（佐藤 慧）

特集◉トピックスで追う図書館とその周辺

県立中央図書館司書育成指針～理想の司書を目指して～

殿岡容子

1．はじめに

静岡県教育委員会によって，2020（令和２）年度末に初めて「県立中央図書館司書育成指針～理想の司書を目指して～」（以下「育成指針」）が作成され，現在は，2021（令和３）年度改正版を運用し，各種研修等を実施しています。

本稿では，育成指針作成の背景や概要について簡単に報告します。ご興味のある方は当館Webサイト[1]に育成指針全文を掲載していますので，そちらをご覧ください。なお，作成の背景等，現状とは異なっている部分もありますが，作成当時の状況で記載させていただいたことをご了承ください。

2．背景

作成前の当館では，2005（平成17）～2007（平成19）年度[2]に採用した５人の司書採用職員（専門職司書）と人事異動で配属された司書資格を持つ教育行政職員（行政職司書），教員，行政職員，非正規職員が図書館業務を担っていました。人事異動で初めて図書館に配置される職員が多いことや専門職司書の人数が少ないことから，専門研修が新任者や初学者を中心とした研修内容にとどまり，それまでは専門職としての司書の研修体系等が定められていませんでした。

こうした中，経験の長い行政職司書の退職や新図書館開館に備えて専門性補強の観点から，2021年度から専門職司書の新規採用を再開することになりました。

これを受けて，2020年12月に人事担当課から，司書の研修について相談があり，主管課を含めて協議した結果，教育行政職CDP[3]の専門職研修に位置づけ，研修体系のみではなく，人材育成の意味を持たせた育成指針を作成することとなりました。なお，作成のきっかけは，専門職司書のキャリア形成ではあったものの，前述のとおり当館には複数の職種が在籍しているため，対象範囲は図書館に在籍中の他の職種の職員も一部を適用することとしました。

3．計画作成の過程

2020年度末の完成を目指し，図書館の研修を担当している企画振興課長を中心に，アドバイザーを豊田高広氏[4]に依頼しました。

まず，理想の司書像や司書の役割を明らかにし，育成するための方策案を作成するため，専門職司書や行政職司書のグループ別ワークショップを実施しました。また，新館計画において検討中であったキャリアパスをベースにして，「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会）」等を参考に，職員の意見の聴き取りを繰り返し，図書館協議会においても議題に取り上げました。

この短期間で作成できたのは担当職員の努力はもちろん，館内職員，主管課，人事担当課の協力があってのことと思います。

4．育成指針の概要

育成指針は，県の図書館政策を実施し，新県立中央図書館基本計画が描く図書館を実現するための専門業務を担う司書の，専門職としてのキャリアや専門性を育成するためのものです。そして，県立中央図書館の専門職司書の役割を果たすために，能力を高め，理想の司書像を追求する姿勢を期待するとしています。

「専門職司書の役割を果たすための能力」では，図１のように「専門職司書に求められる知識・技術」を項目ごとに３段階のレベルで整理し，各自で到達したい目標をイメージ化できるようにしました。

また，「人材育成のための職員研修体系」において，基本研修は教育行政職全体を対象とする研修を位置づけ，専門職研修には，司書職として館内研修，県内図書館職員向け研修の受講はもちろん，講師を目指すことを想定した研修を含みます。外部研修では，図２のように経験年数別に必須研修

図１．（別表１）専門職司書に求められる知識・技術から抜粋

知識・技術レベル		レベル１	レベル２	レベル３
専門職能力		能力開発期	能力習熟期	能力活用期
司書基礎力	カ　一般コミュニケーション知識	全般的なコミュニケーションに関する知識を身につける ・聞き取り能力 ・伝達能力	レファレンス・PRなど場面別の技術，メール・SNSなど手段別の知識を習得する ・各サービスにおけるコミュニケーション	カウンセリングやティーチングなど関連領域に関する知識を深め，状況に応じた効果的なコミュニケーションを行う ・カウンセリング能力
司書専門力	ア　講師技術	講師を行うにあたり必要な知識を身につける ・講義法やティーチングに関する知識や技術の取得	県立中央図書館における講座・講義において講師を務められる能力を習得する ・県立中央図書館の講座や講義などで講師を務める	県立中央図書館外における講座や講義などで講師を務められる能力を開発する ・外部の講座や講義などで講師を務める

図２．（別表４）専門職研修の外部研修から抜粋

（1）必須研修１（専門職司書は必ず受ける研修で，中でも①・②・⑤～⑨・⑪・⑬・⑭，⑮，⑲，⑳は最優先すべき研修。その他の職員は担当や図書館勤務年数を考慮して受講）		
１～10年		８～20年
②著作権セミナー 文化庁	③全国書誌データ・レファレンス協同DB利活用研修 国立国会図書館	⑮図書館司書専門講座 文部科学省 国立教育政策研究所
⑤障害者サービス担当職員向け講座 国立国会図書館 日本図書館協会	⑥中堅職員ステップアップ研修(1) 日本図書館協会	⑱JMLAコア研修 日本医学図書館協会 日本薬学図書館協議会

と推奨研修を示しました。

その他，学びやすい職場環境を整えることを目的として「学びやすく，学習成果を活かしやすい職場環境づくり」も記載しています。

５．運用について

育成指針を効果的に運用するため，各職種から選出した職員４人と副館長・企画振興課長による委員会を設置し，２年間かけて検討しました。チューターは同じ班内で担当業務を相談できる人，メンターは同じ職種の班長・課長等とし，毎年自己目標計画書を作成しています。外部研修については，必須研修を勤務経験年数別と担当職員が受講すべき研修，推奨研修等整理し直しました。また，講師経験の研鑽の一歩として，県内図書館職員向け研修の基礎研修において講師を務めることとしました。運用方法が決定したため，2023（令和５）年度からは，研修受講者の決定やチューター・メンターの指名の観点から，委員を各課長と研修担当班長として運用しています。

なお，新規採用の司書は，県教育委員会主催の新規採用職員研修内にて育成指針の概要を受講する時間が設けられています。

６．課題

現状の主な課題として，以下の３点が挙げられます。

第１に，外部研修についてです。まず，経験年数を目安に必須研修や推奨研修を定義していますが，受講するための予算を確保できることが前提となります。その他，必須研修該当者の該当研修が，そのとき担当している業務に直結していないことや研修の開催が中止になったり，新たに受講すべき研修が開催されたりすることもあります。

第２に，「交流異動中の専門職司書への配慮」について，現所属の業務との関係から，研修への参加が難しい場合もあります。

第３に，育成指針の評価や見直しの計画は今のところ明確になっていません。

７．さいごに

育成指針が作成されたことにより，県の図書館政策を実施するために必要な司書像，役割，能力を明らかにすることができ，その結果，司書の専門性を明示しやすくなりました。記載内容は，理想論の部分や，取り巻く環境の変化により実現が難しい部分もあります。しかしながら，育成指針があるということは，私たちにとって大きなよりどころとなっています。今後も時代にあわせた見直しを実施しつつ，県立中央図書館としての役割を果たすために，理想の司書の育成を目指して取り組んでいきたいと思います。

注

1）https://www.tosyokan.pref.shizuoka.jp/contents/gaiyou/index.html
2）退職により欠員補充として2012（平成24）年度に１名採用
3）静岡県教育委員会キャリア・デベロップメント・プログラム計画書（教育行政職）
4）フルライトスペース株式会社特別研究員。静岡市在住で，静岡市立御幸町図書館長や田原市立中央図書館長を歴任し，現在は新任館長研修講師ほか

（とのおか　ようこ：静岡県立中央図書館）

［NDC10：010.7
BSH：1. 静岡県立中央図書館　2. 研修（図書館員）］

特集◉トピックスで追う図書館とその周辺

20年間のLibrary of the Yearが目指したものと今後の展望

岡野裕行

第27回図書館総合展の最終日となる2025年10月24日(金)の午後に,「Library of the Year 2025 最終選考会」をパシフィコ横浜にて開催した。2006年の初開催から数えて20回目となるため,節目の振り返りとなる「Library of the Year 20周年記念フォーラム」もプログラムに組み込むことになった。筆者は選考委員長としてその進行役の立場にいた者である。

筆者が初めてLibrary of the Yearの選考に関わったのは2011年であり,そこから15年間にわたって委員を務めてきたことになる。Library of the Yearは10周年となる2015年限りでいったん一区切りしており,2016年からは山崎博樹さんを中心とした新たな選考委員会のもとで再始動している。2021年からの5年間は筆者が選考委員長を引き継ぎ,選考過程の取りまとめ役も担うことになった。本稿では運営側の立場でLibrary of the Yearという取り組みに関わっていた個人的な考えを記録に残しておきたい。

1. 何を目指して活動を続けてきたのか

Library of the Yearは2006年の事業開始から現在に至るまで「良い図書館を良いと言う」という理念のもとに活動を行っている。賞の授与を通じて,ほかの図書館の参考になる優れた図書館的活動の特徴を言語化する仕組みである。この活動は次のような成果につながっている。

(1) 良い図書館的活動を明示し,取り組みの内容とその意義を言語化すること。

「ほかの図書館にどのような良い影響を与えられそうか」「どういった点が優れているのか」などについて簡潔な言葉で説明することを目指している。表彰の際には授賞理由の提示を必須としており,優秀賞は180〜200字,ライブラリアンシップ賞は280〜300字の文字数でまとめている。受賞活動ごとに分量のばらつきが出ないように,「◯文字程度」とはせずに文字数の上限下限を明確に定め,選考委員の合議によって文言を確定させている。

(2) 先進的な活動を頑張って取り組んでいる人たちの喜ぶ顔を増やすこと。

賞が授与される機会は受賞者にとって嬉しい出来事であり,評価されることを喜ぶ関係者の数はできるだけ多いに越したことはない。より良い図書館をつくろうと頑張っている人たちのために,こうした賞の授与の仕組みを維持している。優秀賞とライブラリアンシップ賞を授与できる数には限りがあるため,開催年によっては特別賞を別に用意することもある。運営側には「できるだけ多くの人たちに授与したい」という思いがある。

こうした賞が有している権威を守るとともに,その価値をさらに高めていくことも運営側は意識しなくてはならない。そのためには一過性のものとして終わりにしてしまうのではなく,毎年恒例の事業として継続していくことも重要である。「誰かがやらなければこうした顕彰事業は成立しない」という思いのもとに続けてきたことでもある。

(3) 優れた取り組みが真似され始めることで,社会全体にその良い活動を波及させること。

Library of the Yearで言語化された良い活動は,その時点において高く評価されたものであるが,時間が経てばそれらは普遍的で当たり前の図書館サービスとして全国各地で定着していく。そのような次の世代の図書館の姿を想像させてくれるような流れを後押ししたいと考えている。

2．どのような点に注意を払ってきたのか

開催年ごとに受賞活動がもっとも注目されなければならないが，賞の権威を守るためには選ぶ側の立場にいる選考委員会の姿勢も問われる。優れた活動を選ぶ際の判断基準が恣意的であってはならないし，選んだ結果に対しての根拠を明確に説明できなくてはならない。

(1) 選考過程の透明性を担保すること。

受賞活動を決定する過程は，選考委員の書類審査による第一次選考会，選考委員の議論による第二次選考会，審査員の投票による最終選考会という３段階に分けて行っている。2015年までは最終選考会のみが一般公開となっていたが，2016年以降は第二次選考会の議論の様子も公開するという方針に変更している。Library of the Yearは受賞活動に注目が集まりがちだが，第二次選考会に残る活動も評価されるに値するものであり，翌年に再度推薦されることも多いため，選考の様子を公開することは受賞に至らなかった活動の関係者への配慮でもある。

(2) 選考過程の公平性を確保すること。

Library of the Yearの選考過程は活動初期の時点で大まかな形式が決まっていたが，2016年の再始動以降は山崎博樹さん，岡本真さん，野末俊比古さん，豊田恭子さん，そして筆者の５人で相談しながら毎年のように選考基準の微調整を行っている。特定の意見に議論の方向性が強く引っ張られないようにするため，全国の各地域を意識しながら選考委員の人数を増やし，できるだけ多様な意見が反映されやすくすることも重要視している。最終選考会の審査員５名も世代，ジェンダーバランス，専門分野などを考慮して偏りを避けるような人選を行っている。

(3) 特定の受賞活動を強調しすぎないこと。

最終選考会は審査員一人につき１票という方法で長らく実施してきたが，2021年からは優秀賞４活動すべてに傾斜配分で得点を付与するように変更している。これは2020年の振り返り時に「投票先として１活動のみを選ぶことが難しい」という審査員の意見を反映したものである。

一方，優秀賞のなかからオーディエンス賞や大賞を選び出す仕組みそのものに批判の声が寄せられることもある。選考の仕組みに良し悪しがあることは運営側も承知しているが，それでも単に表彰だけに留めるのではなく，さらにオーディエンス賞や大賞の栄誉を手にするために自らの活動を言語化する過程は大事にしたいと考えている。それが最終選考会におけるプレゼンのためという動機づけだとしても，そのための準備時間と本番の舞台は自らの活動を改めて振り返り，思考を深めていく良い機会になると信じている。

このあたりの仕組みの設計思想については，筆者が別途関わっているビブリオバトルが目指す「チャンプ本を選ぶ」という過程（おもしろい本を持ち寄ってもっとも読みたいと思う本をみんなで選ぶ）にも似ている。Library of the Yearとして評価されたさまざまな活動が一堂に会して各々の良い部分を紹介する過程で，審査員や聴衆の心に響く言葉を探り合うことは，そもそもの「良い図書館を良いと言う」の活動理念に通じているからである。

3．今後の展望

Library of the Yearの事業は20周年となった2025年をもって現体制による選考活動を終了とし，次年度以降は別の形を探ることとなった。具体的なところは現時点で未定の状況である。また，それに伴って筆者も選考委員長からの退任が決まっている。現体制の選考過程の記録は，2022年の日々を１年間にわたって書き綴った日記本『ライブラリー・オブ・ザ・イヤー選考委員長の日記　二〇二二年』（散策舎）として刊行しているので，詳細は同書を参照していただきたい。また，『ライブラリー・リソース・ガイド（LRG）』の第13号（2015年）と第37号（2021年）にも総括記事をまとめているので，表彰事業の歩みを知るための参考資料としてご活用ください。

20回を数えるLibrary of the Yearという事業の歴史的意義は現時点では筆者自身の想像の範囲を超えるため，その評価については後世に委ねたい。今日まで続けてきた顕彰事業が図書館業界の発展の一助となれば幸いである。

（おかの　ひろゆき：皇學館大学文学部）

［NDC 10：010　BSH：1. 図書館　2. 表彰］

特集◉トピックスで追う図書館とその周辺

一般社団法人とらいあが目指すもの

笹原啓一

■「地域まるごと学び場プラン」の取り組みにてLibray of the Year 2025 オーディエンス賞を受賞

『図書館雑誌』に私どもの活動等を紹介させていただく機会をいただき，深く感謝申し上げます。

新庄・最上地区の「地域まるごと学び場プラン」の取り組みにより，Libray of the Yearにてオーディエンス賞，優秀賞をいただいた報告を，2025年11月７日に新庄市長と教育長にさせていただきました。その際，「教育というのは希望だと思っています。子どもたちが楽しく学び，将来への希望が生まれる。保護者の方が質のよい学びの場がたくさんあると感じ，わが子の成長に希望が持てる。地域の大人にとっても自身を成長させる学びの場がある。そんな希望のある新庄市にするために，とらいあは努力していきます。」ということをお伝えしました。

日本の各地で起きてきたことですが，新庄市は，長年にわたって人材が流出していった地域です。私の中学校の同級生で県内トップの高校に進学した友だちは新庄市に戻ってきていません。同じように高校の同級生で，いわゆる難関大学に進学した人たちも戻ってきていません。テストで高得点を得ていた人だけが人材というわけではないのですが，社会が忙しくなっていったこともあり，じっくり本と向き合う，学びを大切にしている，そういう人が数少なくなってきたように感じます。

このような話を受賞のお礼の言葉を述べる際にもお話しさせていただいたのですが，「私のところでもまったく同じだ。」ということを多くの方から寄せていただきました。

■本を読むこと，学び続けることの大切さ

今年，私の孫の友だちが遊びにきました。私が居間で本を読んでいると，目を丸くして「本を読んでいる大人の人，初めて見た」とびっくりしていました。多くの家庭で，大人が本を読む習慣がなくなっているのではないでしょうか。

人が学び続ける際，読書は貴重な機会だと考えています。本を読むことで，自分と筆者との対話が起きます。自分自身の考えや価値観などを少し変えるきっかけを，本を通して筆者と触れ合うことでつくることができると思っています。

ましてや，VUCA（不安定で，不確実で，複雑で，曖昧な）時代，人生100年時代になり，将来の予測ができない，これまでの経験が役立たないという現代になっています。学びつづけ，社会の変化に柔軟に対応することは，今を生きる私たちにとって必須になっているのではないでしょうか。

■学び手のネットワークをつくる

学びの土壌がなくなっていることは，子どもたちにも大きな影響を及ぼしていると考えています。私は，小学校や学童保育などに学習ボランティアとして参加しています。最初に驚いたのは，字形

です。筆順がいいかげんというだけでなく，字の形がゆがんでいる子が多いのには驚きました。小学校２年生で，繰り上がりや繰り下がりの計算に指を使わざるを得ない子，小学校３年生でかけ算が不確かな子，今後学びから落ちていくのではないかと心配される子たちが少なからずいます。家で学習をみることができない保護者が少なくないと感じます。一番心配しているのが，語彙です。言葉は思考力と密接に関係していますが，話している言葉が限られている，数が少ないと感じています。言葉は体験から生まれるものですが，海水浴で海の生き物に触れた経験，スキー場に行って雪遊びをした経験などをしていないのだろうなと思います。

学童クラブの職員の方に聞いたのですが，「家に帰ってきて，家事をして，育児をして，とても子どもの勉強などみることができない。」と泣きながら語った保護者の方がおられたそうです。そこには利益重視と効率化が求められる今の社会の中で，疲れ果てている大人の姿が浮かんできます。

このような環境だからこそ，「地域まるごと学び場プラン」のような，地域全体で「学び場」と「学び続ける人」を増やす取り組みによって、「学び手のネットワークをつくる」土壌を耕し続ける必要があると考えています。

■「一般社団法人とらいあ」のこれまでの歩み

正直なところ，一般社団法人とらいあは，当初からそのような目的をもっていたわけではありません。2007年２月に市民ネットワーク図書館サポートとらいあが設立され，３年後の2010年９月に一般社団法人とらいあが設立されました。これは，新庄市立図書館の指定管理者となる団体が必要だったためで，行政主導で行われたものです。

転機になったのは2017年にもがみ地域理解プログラム助成事業（ジモト大学）の事務局になったことでした。新庄市も含めた最上８市町村と，山形県，それに民間企業等から，高校生に地元を知ってもらう，地域の大人と交流してもらうプログラムを提供してもらい，それを「新庄・最上ジモト大学」と銘打って事業を行ってきました。とらいあは，山形県最上総合支庁の連携支援室とともに事務局を担い，この「ジモト大学」を大切に育ててきました。この事業を通して，とらいあの視点が図書館だけでなく地域全体に向けられるようになったと考えています。

2020年からは，新庄市指定管理事業としての「雪の里情報館」の管理運営，2024年からは，山形県から「県立新庄病院図書室」の運営事業を任されるようになりました。このような展開を通して，「地域まるごと学び場プラン」が少しずつ拡がりはじめました。

■交流の場としての図書館がつなぐ，一緒に学びあう地域づくり

今後は，学校図書室と図書館の連携協働をさらに深めていきたいと考えています。中間休みなどに地域のボランティアの方などが図書室に訪れ，子どもたちと交流したり，膝に子どもを抱っこして絵本の読み聞かせを行ったり，そんなことができないか試行錯誤してまいります。

また，地域の中に一坪図書館のような，地域の方がちょっと寄って交流するようなことができないかも考えていきたいと思います。

「地域まるごと学び場プラン」は始まったばかりです。少しずつ少しずつ地域を学びを通して変えていけないかトライを重ねていきます。ご支援，どうかよろしくお願いいたします。

（ささはら　けいいち：一般社団法人とらいあ代表理事）

［NDC10：010.2125　BSH：図書館－新庄市］

特集◉トピックスで追う図書館とその周辺

「本de恋活」でPR
――20代から40代の人への来館を促す取り組み――

一ノ瀬留美

◆筑後市立図書館の概要

筑後市は人口約５万人。筑後平野の中央に位置する田園都市で，博多からJR鹿児島本線で約50分。九州新幹線では24分，九州自動車道では約１時間の距離にある。古くから交通の要所であり，薩摩街道の宿場町として栄える深い歴史を持つ。温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ，農業，工業など，自然と都市がバランスよく整備されている。

筑後市立図書館（以下：当館）は2011年12月１日に開館。1954年に筑後市公民館図書室として市民サービスを開始している。2006年３月に市の諮問機関「図書行政推進委員会」より「７つの提言」がされ，これをきっかけに市民サービスが向上し，さまざまな偶然が重なり，「住民生活に光をそそぐ交付金」を利用した増改築を経て開館（752㎡）に至る。

コンセプトは「生活（くらし）とともにある図書館」。市民一人ひとりの自己実現の手助けをすることなど，生活向上のための役割を果たすべく，さまざまな施策を実施して地域力を上げていく。

市民，司書，そして地域の三者がともに育っていくことに図書館の存在意義があると考えている。

◆筑後七国の存在

2011年開業予定の九州新幹線の駅を筑後地区に設置しようと，2002年より九州新幹線筑後船小屋駅設置促進期成会が５市２町，商工会議所，商工会，JAで発足した。2011年３月に筑後船小屋駅が開業，その後10月に九州新幹線筑後船小屋駅設置促進期成会を引き継ぐかたちで，筑後七国商工観光推進協議会が設立された。協議会は，九州新幹線筑後船小屋駅の開業を契機に筑後地域５市２町の商工観光の広域連携を図り，産業および経済の活性化を推進することを目的としている。筑後市「恋のくに」，八女市「茶のくに」，みやま市「幸のくに」，柳川市「水のくに」，大川市「匠のくに」，広川町「果のくに」，大木町「穀のくに」と銘打って，現在に至るまで筑後地域の観光振興に寄与している。

筑後市には，日本で唯一と言われている恋の神様を祀っている「恋木神社」が，水田天満宮の一角にある。筑後市が「恋のくに」となった経緯である。

▲水田天満宮内の恋木神社で前撮り

◆「恋のくに」から発想した「本de恋活」

「本de恋活」の第１回の開催は2017年７月である。当時，自治体が主催する婚活イベントを見聞きするようになっていた。そこで，図書館でも20代から40代の人たちに図書館への興味を持っていただき来館のきっかけをつくるイベントをできないか模索していた。

図書館での婚活は重たいと感じたため「恋のくに」に因んで「恋活」で企画することにした。図書館の主催，「参加者の推し本」を通して出会いをサポートする企画から，「本de恋活」をイベント名とした。サブテーマに「図書館からはじまるラブストーリー」と付けた。

◆「本de恋活」企画会議

企画にあたり，当事者意識があるほうが良いと考え，30代・40代の２人の司書が担当した。2017年４月に企画開始，７月７日七夕を意識して，７月に男性７名対女性７名で開催する案で動き始めた。

実施までの３か月，私と担当者で開催スケジュール，参加人数，進行方法，周知方法等々を話し合った。その中で，特別な空気感を作り出すために土曜日の閉館後の図書館で開催，１対１の対面トーク時間は書架と書架の間で行うなど，図書館ならではのアイデアが次々と浮かんだ。

▲１対１トークタイムの様子

また，このイベントでの予算はなかったので，参加特典としてカップル成立で１年間貸し出し無制限，成婚に至ったカップルは図書館での挙式・前撮りができることとした。実際，コロナ禍で挙式ができなかったカップルが館内整理日に図書館での前撮りをされ，新聞掲載など大きな反響があった。

▲図書館で前撮りの様子

◆「本 de 恋活」周知方法

初めての開催時は，毎月開催される筑後市定例記者会見でプレスリリースすることで新聞掲載され，遠くの新聞販売エリアからの応募もあった。また，新聞を見た親世代が子どもの代わりに申し込むようなエピソードもあった。

市の広報紙および公式 LINE や図書館だよりへの掲載，県内図書館への相互貸借便を利用したポスター等の配付を行った。また，３回目開催より福岡県出会い・結婚応援事業へ団体登録することで，個人登録者への情報提供がされている。通称「赤い糸メール」の配信を見て応募する人も多くなった。

第３回応募者は，男性26名，女性20名。抽選で選ばれた男女それぞれ７名，14名で開催した。

◆「本 de 恋活」当日のタイムスケジュール

開館時から来館する利用者に向けてイベント開催の掲示をし，午後５時から閲覧席の一部が開催準備のため利用出来ないことを知らせている。

〇2025年10月18日の実施スケジュール

18:30～参加者受付（身分証確認・誓約書回収等）
19:00～閉館後，開会のあいさつ
19:05～ボードゲーム（はじめまシンキング）
19:30～自己紹介（推し本トークも含む）
20:05～ちくご恋のくにかるた（毎年変更）
20:25～１対１トーク（１回約６分～７分）
21:05～カップリング用紙記入
21:20～カップル成立発表（用紙記入後の発表待ち時間に参加者はアンケート記入，スタッフはマッチング作業）
21:30　終了（成立カップルは連絡先交換）

◆「本 de 恋活」これからの課題と今後

2021年９月にコロナ禍で応募があったものの中止した回も含めて，13回実施してきた。課題としては，開始時間直前や連絡なしのキャンセルが挙げられる。せっかくキャンセル待ちをされている方にも連絡が出来ず，対応に苦労した。今年度は，この経験を活かして案内文に反映したので，スムーズに開催できた。

現在までにこのイベントで３組が成婚した。各回複数のカップルが成立しているが，近年女性の応募者が減っている。多くの女性に応募してもらう工夫も課題である。アンケート結果を見ると参加者の満足度は高く，「また，本 de 恋活に参加したいですか」の問いには，ほとんどの人が参加したいの欄にチェックが入っている。毎月最終火曜日閉館後の図書館で開催している「ちっご読書会」への参加にもつながっている。

今後も，「人との出会い，本との出会い」をサポートし，図書館独自のイベントとして継続していきたい。

（いちのせ　るみ：筑後市立図書館）
［NDC10：015.8　BSH：筑後市立図書館］

特集◉トピックスで追う図書館とその周辺

新しい読書体験を通じた若者支援施策のPR

山本啓太

1.「兵庫　旅するキッカケ文庫」について

兵庫県の人口は現在約530万人と，ピークであった2009（平成21）年と比較すると約30万人減少している。その主な要因としては，少子高齢化の進展に伴う自然減が大部分を占めるほか，大学卒業後の就職を契機とした20歳代の県外転出の高止まりという状況も挙げられる。人口の減少は地域経済の低迷，人材不足，生活機能の悪化等の深刻な問題をもたらす恐れがあることから，兵庫県では次代を担う若者の不安を取り除き，存分に力を発揮できる社会の実現を目指す「若者・Ｚ世代応援パッケージ」の取り組みを，県政の柱の一つに位置づけて展開している。

取り組みの着実な推進には，ターゲット層である若者・Ｚ世代を中心とし，幅広い県民に理念や内容について知ってもらうことが重要になるため，取り組みを展開した当初より広報活動にも注力している。2025年度では，その広報活動の一環として兵庫ゆかりの著名人が選んだ「人生の転機になった本」や，若者への応援メッセージを載せたブックバスが県内各地を巡り，取り組みの認知拡大を目指す「兵庫　旅するキッカケ文庫」を企画した。

2．広報企画の検討

初年度となった2024年度では，近年の自治体広報に多く見られる啓発動画の作成，およびWebを中心とした情報発信を軸に展開し，結果として施策ホームページへのアクセス数が増加するなど一定の数値的成果を得ることができた。一方，肝心の認知度の向上までは十分な成果は見られなかったことから，2025年度はこの課題を解決するための広報活動を検討することとなった。

現代の若者の「インサイト」に訴求するために，どういった傾向があるのか整理したところ，①かけた時間に対する成果を重視する「タイパ」を求める，②一方でスマートフォンの普及に伴うSNSの浸透から「SNS疲れ」に陥っている，③翻って「直接体験への回帰」傾向が見られる，という３点に着目した。

3．「本」をイベントの核にした理由

「タイパ重視」「SNS疲れによる直接体験への回帰」という若者のインサイトに訴求すべく，リアルイベントの実施を中心に，その様子のレポートをコンテンツ化しWeb上で発信するという広報戦略を立案した。問題は，何をイベントの「核」として据えるかということであった。

「若者・Ｚ世代応援パッケージ」は，若者の可能性を拡げるサポートを中心とした取り組みである。そこで，メインコンセプトとして，若い世代が自身の可能性に気づく，あるいは将来について考える「キッカケ」を与える場そのものを創出できないかと考えた。次に，その伝え方として，若い世代にとって身近で興味を惹く方法を検討する必要があるが，事例研究を進める中で注目したのが，近年新たなコンセプトの書店が登場し，若者の支持を得ているという状況であった。「人生の選択肢を増やすもの」と言うと「本」が思い浮かぶものの，広報企画の核として成立するのかという点に

不安があった。そんな中，4,000冊収納できる本棚と客室が同居する「泊まれる本屋®」や，誰でも本屋の「本棚オーナー」になれる「渋谷〇〇書店」など，本を「買う」「読む」というこれまでの行動原理ではなく，「体験的価値」を重視した新しいコンセプトが支持されているという状況から，第三者の価値観やまだ見ぬ知識などにより，個々の人生の転機になり得る「本」が，パッケージの理念や取り組みを代弁させるツールとして最適であるとの判断に至った。

4．イベントの実施に至るまで

兵庫県は，47都道府県中12番目に広い県土を有しており，イベントを効率よく県内各地で実施するには物理的なハードルが存在する。そこで注目したのが，書店のない地域等で古書販売を行う民間の取り組みである「ブックバス」であった。バス車両を確保出来れば，イベントの核となる本の輸送を，ハード面でのキーコンテンツとなるブックバスが一緒に運ぶことになるため，遠隔地への物品輸送というハードルを下げるとともに，イベント実施において準備が必要なテント・テーブル・椅子等の備品類を最小化することも可能であり，企画の面白さだけでなく実行面においてもコンパクトな運用が期待できた。

次なる検討課題は，「どんな本を載せるか」という点であった。PR対象となるパッケージ事業は，「学び」「子育て」「仕事」「住まい」の４分野・計40事業を展開し，それぞれに明確なメッセージがある。とはいえ，県職員が選んだ本を載せたところで，話題性・注目度を高めるのは困難であると考え，県ゆかりの著名人に選書いただけないか，ということとなった。依頼にあたっては，兵庫県が直接連絡を取れる学識者等だけでなく，県内市町に協力を要請し，各市町の観光大使等を務める有名人に対しても呼びかけ，企画スタート時点で多くの方々にご協力いただき，約50冊の本を載せることができた。

更に本の見せ方として，表紙を装う帯紙には選書者によるメッセージを添え，本の中身では選書者の印象に残った一文をハイライトし，付箋を加えた。これらにより，気になった本を手に取り，付箋箇所をめくるだけで選書者の「転機の体験」に触れることができ，タイパ重視の若者の志向に寄り添う試みを施した。

これらの検討や工夫の結果，ブックバス「兵庫　旅するキッカケ文庫」は，県ゆかりの著名人等が選んだ本を載せて，９月末から３月まで，県内各地を約15か所程度巡回するプロモーションを実現する運びとなった。

5．取り組みの手ごたえ

本稿を執筆している12月時点で，県内各地８か所を巡回し，延べ15日・約2,500名の方にお立ち寄りいただいた。中でも，人口約１万4,000人の香美町での実施は，実施日が平日であったこともありイベントとして成立するのかという不安があったものの，協力いただいた株式会社トキワさん，運営ボランティアをしていただいた兵庫県立香住高等学校の生徒さんたちに盛り上げていただき，約200名の方々に楽しんでもらうことができた。その中で，県の取り組みや思い，事業に関する情報に触れていただけたことは，本企画を立案した際のねらいそのものであった。また，各地でイベント開催をするなかで，本が好きな方，さらには自分の人生に影響を与えた本を明確に持っている方が多数いらっしゃること，逆にそうでない方でもこういったイベントがきっかけで読書をしてみたいと感じた，という感想を多数いただいており，本に思いを託すという広報手法には一定の効果があると感じている。課題は，いかにその輪を広げるのかという点であり，兵庫県は先述のとおり530万の県民を有しているため，リアルイベントに参加できなかった方々に対し，イベントの模様をレポート・コンテンツ化してのWeb発信が重要になると考えている。

（やまもと　けいた：兵庫県企画部計画課）
［NDC 10：019　BSH：読書－兵庫県］

特集◉トピックスで追う図書館とその周辺

政令市図書館政策サミット

――初開催までの歩みとこれから――

政令市図書館政策サミット委員会

1．はじめに

政令市図書館政策サミット委員会（以下，サミット委員会）は，2024年２月に産声を上げた，約15名から成る有志の団体です。図書館職員だけでなく企業職員も参加し，自治体職員もいれば指定管理者職員，元図書館員もおり，所属や立ち位置はさまざまです。あくまでも個人の活動という位置付けの中，準備を重ね，2025年10月に政令市図書館政策サミットを開催しました。

「全国に20しかない大都市の話か，私には関係ない」と思われた方も多いことでしょう。が，政令市は人口100万人を超える大都市だけでなく，市町村合併を経て政令市となった市など人口規模の小さい市町と似た悩みを抱える市もあり，面積，成り立ち，財政状況は多様です。サミット委員会でまとめた内容や活動の中で得た視点は，図書館の政策を考える上で，全国の図書館で活用できるものであると感じています。そのため，『図書館雑誌』で私たちの活動をお伝えする意義があると考えました。

2．これまでの歩み

(1) プレサミット開催

サミット開催の１年前となる2024年11月，11回のオンラインミーティングと数えきれない回数のメッセンジャーでのやり取りを経て，「政令市図書館政策プレサミット」を図書館総合展で開催しました。「プレ」と名付けたのは，もっと議論を深めてからでなければサミットを名乗ることはできないと考えたからです。プレサミットではメンバーが調査した政令市図書館の状況について五つの観点から報告するとともに，横浜市会議員の藤崎浩太郎氏に議員としての図書館に関する活動や横浜市の図書館政策の現状などについてお話しいただきました。

(2)『ライブラリー・リソース・ガイド』（LRG）第52号の特集執筆

2025年８月，プレサミットでの発表やそれまで学び合ってきた内容をまとめて『LRG』第52号の特集として発表する機会を得ました。プレサミットの準備の中で，私たちは「地域館」「サービスポイント」「団体貸出」といった何気なく使っている用語でさえ図書館によって少しずつ捉え方が異なることに気づきました。このようなズレや論点を事前に整理した特集をまとめ，サミットのテキストとして事前に読んできていただくことで，共通の土台に立ち，議論の方向性を理解した上での質の高いやりとりができることをめざしました。

3．サミット開催

(1) フォーラム

上記の道のりを経て，2025年10月，図書館総合展にて政令市図書館政策サミットの初開催を迎えました。フォーラムでは，大阪大学大学院法学研究科の北村亘教授に「政令指定都市の図書館行政－図書館への行政学的アプローチ」と題してご講演いただきました。北村先生の著書『政令指定都市－百万都市から都構想へ』（中央公論新社，2013）は，勉強会や『LRG』第52号執筆のときに参考にさせていただいていました。『政令指定都市』のオンライン読書会をする中で，第２章に掲載されている主成分分析（統計学的に情報をできるだけ落とすことなく縮約する手法）を図書館バージョンでやってみると面白い結果が得られるのでは，という意見がメンバーから出ていたのですが，北村先生がフォーラムで示されたのは，まさに私たちが望ん

でいたものでした。『日本の図書館　統計と名簿2024』（日本図書館協会，2025）と『LRG』第52号に掲載されている統計を使って，政令市の図書館行政の類型化や予算を決定する要因分析等を試みてくださったのです。身近な統計数値を用いつつ，単純比較ではない分析手法とその結果はたいへん興味深い内容でした。

(2) ブース運営とトークイベント

フォーラムを「図書館参謀サミット」「都道府県立図書館サミット」と同日に開催したことから，３団体合同で「トリプル合同庁舎」というブースを運営しました。参加者が立ち寄って各地の図書館職員と話ができる「会いに行けるライブラリアン」をテーマとし，図書館総合展に参加する人の居場所としての役割を意識したブースです。

このブースでは，『LRG』第52号で「ディスカッションペーパー」としてまとめた五つのテーマについて，それぞれトークイベントを開催しました。公共図書館の職員だけでなく，学生や自治体関係者なども交えて15人前後で話し合い，例年はブースを見て回るだけだったという方から，初めて総合展に「参加できた」気がする，という感想をいただきました。

特筆すべきは，『LRG』第52号に触発されたという図書館システムベンダーからの提案により急きょ開催したトークイベントです。図書館の統計について，製品のPRとは一線を引きつつ，データ分析ツールを活用することで数値の動きが可視化できるとともにダイナミックな分析が可能であることをお話しいただきました。ブース出展していた他のシステムベンダーも参加し，さながら「図書館システムベンダーミニサミット」の様相でした。システム開発では，職員の使い勝手や利用者の利便性の向上に目が行きがちです。しかし，「図書館をどうしていきたいか」という，より大きな視点でシステムのあり方を考える姿勢を図書館とベンダー双方が持つことによって，システムが大きく変わっていくのではないかという可能性を感じました。

４．サミット委員会のこれから

ディスカッションペーパーの五つのテーマは，今は整理をした段階で，これからもっと議論を深めていくことができると考えています。例えば，北村先生が示された類型や分析について，図書館の現場から見るとどうなのか，ディスカッションペーパーの五つの切り口で考えていくのもよい方法ではないかという案が出ています。行政学の研究者である北村先生をお招きしたからこそ発見できた視点や手法を発展させていければと思っています。

また，今回はシステムについて企業の垣根を越えて話し合いましたが，建築など図書館に関係する企業とも同じような機会を持ち，未来につながる話をしたいという意見もあります。

図書館政策について，多様な立場の人と一緒に考えることで，よい化学反応が生まれるという流れを今後も継続していきたいと考えています。

５．おわりに

最後に，このサミット委員会の活動で一番重要なことをお伝えします。それは，メンバーが楽しみながら活動しているということです。学ぶ過程で発見があることそのものも楽しいですし，委員会の活動の中で楽しみを自ら作り出すことが皆上手です。日々の業務に加え，サミットの準備で繁忙を極めているにも関わらず，20政令市をデザインしたグッズを作ったり，地元自慢の手土産を持ち寄ったり，各地の図書館に弾丸旅行で訪問したりするメンバーに驚かされます。

全国に同じ志を持つ人がいると実感できるのは，たいへん心強いことです。困ったときにすぐメンバーに質問や相談ができるという実利的なメリットもあり，公開された情報をいち早く共有でき，ときにはインフォーマルな情報も得られる貴重なネットワークになっています。

いかがでしょうか？面白そうと思ってくださった方，ぜひサミット委員会Facebookグループに参加リクエストしてください。繰り返しになりますが，多様な立場の方が議論の場にいることが重要と考えています。みなさんの参加をお待ちしています。

★政令市図書館政策サミット委員会

https://www.facebook.com/groups/2168647863473016

［NDC10：016.21　BSH：1. 政令指定都市　2. 図書館（公共）］

特集◉トピックスで追う図書館とその周辺

図書館が劇場に！

――中学生が本の魅力を劇で伝えるビブリオドラマ――

サイトウトシオ

1．太東中ゲキ部　図書館を舞台ジャック!!

「舞台ジャック」という強烈な惹句で，久喜市立太東中学校ゲキ部上演劇「ラビリンス」は紹介されました。フライヤー作成は久喜市立中央図書館の川羽田祥館長です。

私が2022年に発案し，部員とともに取り組みを始めた「ビブリオドラマ＝本のある場所で上演される本に関係する劇」は，久喜市立中央図書館の本に囲まれた仮設の舞台で上演されました。それから半年が過ぎた今，その上演に至るまでの日々を振り返ってみたいと思います。

2．中学生を図書館に→中学生が図書館で

読書週間中の新聞紙面に，中学生を図書館に呼ぶための取り組みが掲載されていました。どうやら「中学生になると図書館に来なくなる」ということは，図書館に関わる多くの方々にとって共通認識となっているようです。

私は，その大きな要因の一つは部活動だと考えています。多くの中学生は放課後や休日に部活動があるために図書館に行けないのです。

私は，「部活の一つである演劇部を本のある場所とつなぐことができれば，この状況を打開する面白い何かが生まれるのではないか」と考えました。「部活が忙しくて図書館に行けない状況があるなら，部そのものが部の活動として図書館に行く仕組みを創ったらどうだろう」と考えたのです。それは「中学生を図書館に」ではなく「中学生が図書館で」の取り組みです。私はそれを実現するための企画書を，メモの形で作り始めました。

3．一笑に付される可能性のある仮説とその根拠

今そのメモに書かれた内容を読み返すと，「風が吹くと桶屋がもうかる」的な荒唐無稽な主張に思えてきます。一笑に付されて終わる可能性もあったかもしれない仮説とその根拠を紹介します。

☆仮説「中学生が図書館でビブリオドラマを上演すると図書館が賑わう」

★根拠１…太東中ゲキ部は総勢25人。ビブリオドラマの上演が実現すれば，その25人の中学生が図書館を訪れることとなる。さらに，その友だちの中学生も観劇に訪れる。また，小学生にとって中学生は憧れの存在である。将来通うことになる中学校の生徒が演じる劇を観に図書館を訪れる。中

学生の保護者や祖父母の多くが，自分の子どもや孫が活躍する劇を観に図書館を訪れる。以上のことから，子どもからお年寄りまでのすべての世代が観劇に図書館を訪れることになる。

★根拠２…学校図書館司書，教師が生徒の発表を観に図書館を訪れる。そのことで学校と図書館の連携・交流が生まれやすくもなる。

★根拠３…図書館での劇の上演は，「勝利や賞を目指さずに，楽しみながら社会貢献する新しい部活動の形」の提案でもある。大会で賞に恵まれない多くの演劇部にとって，図書館での上演は魅力的だと思われる。よって興味を持った多くの演劇部が観劇に訪れる。そして，自分たちの地域でも同じ取り組みにチャレンジしたいと思うようになる。

★根拠４…“中学生を図書館に”呼ぶ取り組みを模索している図書館関係の方は，“中学生が図書館で”行うイベントにも興味を感じて観劇に訪れる。もしそのイベントが賑わいを生み出していたら，きっと自分が関わっている図書館でも同じ取り組みをやってみようと思う。

４．まちライブラリーからブックハウスカフェへ

2024年６月２日，渋谷で開催された「まちライブラリー」の創始者・礒井純充氏の講演に参加しました。私は，質疑応答の際に，「ビブリオドラマを『まちライブラリー』でやれないでしょうか」と尋ねたのです。そして，前述の仮説と根拠の一部を本気で語りました。講演終了後，礒井氏と私の対話を聞いた「まちライブラリー@アトリア参宮橋」担当の横山浩代さんが「うちでやってみませんか」と提案してくださったのです。

それから約１か月後の７月７日，太東中学校ゲキ部によるビブリオドラマ上演が実現しました。うれしいことにライブラリーは50人の観客で満席となりました。その後，まちライブラリーの「book&garden cafe 里葉」「みんなのふくろう食堂」からも上演の打診があり，翌年３月に上演が実現しました。更に，神保町の「こどもの本専門店　ブックハウスカフェ」のオーナー今本義子さんから「うちでやってみませんか」という打診が来たのです。そして2025年８月７日に「カンパネラ」という作品を上演することとなりました。会場は満席となり，図書館をはじめとする本に関わるたくさんの方々に観劇していただきました。

５．そして久喜市立中央図書館へ

2025年１月，私は地元の図書館での上演を実現させるために生涯学習課を訪れました。そして，久喜市立中央図書館館長と会う運びとなりました。

「いっそのこと，図書館の休館日に図書館全体を舞台にしてビブリオドラマを上演しませんか」

私が，前述した仮説とその根拠，そしてビブリオドラマの実践について話した後，突然，館長からそのような提案が飛び出しました。さらに，同席していた副館長も「それ，いいですね」と館長の提案を支持したのです。図書館の視聴覚室での上演を提案した私にとって，それは想定外のさらに外からの提案でした。そして，その日のうちに「夏休みの図書館休館日に図書館を舞台にした劇を太東中学校ゲキ部が上演する」ことが決まりました。

６．「ラビリンス」上演（2025年８月19日）

上演後送られてきた感想（抜粋）とメッセージを紹介することで，上演がどのように受け止められたかを伝えたいと思います。

★この夏一番の楽しみ太東中学校ゲキ部のビブリオドラマ「ラビリンス」。なんと休館日の公共図書館を舞台に劇が繰り広げられるというではありませんか。図書館に着くと，満員御礼，立ち見状態で，大人も子どもも今から何が始まるのかとワクワクの空気でした。劇が始まり，ゲキ部のみなさんが客席や館内の階段を使い，空間をジャック。ビブリオドラマは期待通りの本の森へ連れて行ってくれました。（東京都の学校司書の方）

★図書館に来てくださいと私たちが呼びかけても効果は薄い。中学生自身が本の楽しさを演じてくれ，効果は絶大だ。（川羽田祥館長「読売新聞」のイ

ンタビューに答えて）

★ついに実現されたのですね。２階と舞台の間での台詞の掛け合いも素敵です。図書館をひらく，サイトウさんたちの貴重な試みに敬意を表します！（元・ぎふメディアコスモス総合プロデューサー　吉成信夫氏）

実は，私が劇で描いた「自由でにぎやかな図書館」のモデルは，「ぎふメディアコスモス」なのです。ビブリオドラマの案内人として登場する中学生司書も，「ぎふメディアコスモス」の「主体的に活動するこども司書」を参考にしました。

私の思いに賛同して，ミュージック・クラウンのみまさんとプロマジシャンのizumaさんが，ラビリンスの住人役で出演してくれることになりました。そして，圧倒的な歌声と華麗なマジックで迷宮世界に更なる彩りを与えてくれたのです。

７．ちいさなハチドリのちいさないってき

太東中学校ゲキ部は，ビブリオドラマに「絵本ドラマリーディング＝絵本の演劇的な読み聞かせ」を取り入れてきました。その取り組みの最初の１冊となったのが『ちいさなハチドリのちいさないってき』（企画:はしづめ　ちよこ　再話・絵:ウノサワ　ケイスケ）です。

落雷で火事になった森で，ちいさなハチドリが，ちいさないってきの水を運び続けることで火を消そうとする話です。そして，そんなハチドリの思いが，森の動物たちに伝わっていく話です。

広い世界の中で，中学生はハチドリのようなちいさな存在です。中学生がビブリオドラマを上演することは，ハチドリがちいさないってきを運ぶようなことです。そのちいさないってきが，大きな変化につながることを夢見て，今後もビブリオドラマの上演に取り組んでいきたいと思っています。

ービブリオドラマの取り組みを読んだ編集委員の方から「ビブリオドラマを読むことはできますか？　また，太東中学校ゲキ部以外（他校の演劇部，図書委員会等）での上演は可能ですか？」という質問をいただいてー

今回紹介したビブリオドラマは私・サイトウトシオが創作したものです。その中の数編の短編が『中学校創作脚本集2025』（晩成書房）に「ビブリオドラマ作品集」として収録されています。なお，太東中学校ゲキ部は部員もビブリオドラマの創作に取り組んでいます。その際に大切にしているのは「競争より共創」「バトルよりシャトル」という姿勢です。アイディアを出し合い（共創），互いの作品に出演し合います（シャトル）。どの作品が１番といった優劣は存在しません。誕生した作品は，保護者を観客に太東中学校の学校図書館で発表しています。そこで紹介された本を，その後私自身が購入して読んだこともあります。

私は２年前から神奈川県の中学生向け演劇講習会の講師として「ビブリオドラマの創作」に取り組んでいます。講習会の最後には，神奈川県立青少年センターの舞台で，その日制作したビブリオドラマの発表を行います。ビブリオドラマは，その取り組みのはじめから自分たちの外へ広めていくことを目的としてきました。私の次の目標は，図書館関係者，教育関係者，そして中学生の間を行き来してつなげるシャトルバスとなることです。

（さいとう　としお：劇作家，久喜市立太東中学校部活動指導員）

［NDC10：015.8　BSH：1. 久喜市立中央図書館　2. 中学生］

★ ★

霞が関だより

▶第267回 ◉文部科学省

文部科学省における図書館・読書活動推進関連予算案

令和８年度文部科学省予算案の内容が公表されました。図書館・読書活動の推進関連予算案は以下のとおりです。

文部科学省における図書館・読書活動推進関連予算案一覧

事業概要	事項	令和８年度予算額(案)	令和７年度予算額	比較増△減額
読書活動総合推進事業				
「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化・活性化に向けた新たな読書活動を推進するためのモデル事業，司書教諭養成講習，「子ども読書の日」の普及啓発，子供の読書活動や図書館の実態把握等の施策立案に必要な基礎資料を得るための調査研究などを実施する。 【(参考) 令和７年度補正予算】 「図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業」 図書館・学校図書館と書店を含む地域の様々な関係機関の連携協働による読書を通じたまちづくりのモデル事業を実施する。また，読書活動に関する専門的知識を有する読書推進人材の活躍機会の拡大や育成の強化，周知・広報に向けた実証調査等を行う。	(1) 図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 (2) 司書教諭養成講習の実施 (3)「子ども読書の日」の理解推進 (4) 読書活動の推進等に関する調査研究 【令和７年度補正予算】 (1) 読書のまちづくり推進事業 (2) 図書館・関係機関等の連携促進に向けた調査研究	42,015	44,550 【補正予算額】 53,561	△2,535
図書館における障害者利用の促進				
「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法) 等の趣旨を踏まえ，先導的な読書バリアフリーに関する研修や関係者が連携した取組等を支援するとともに，これらの取組の成果を全国に普及することにより，地域の実情を踏まえた効果的な読書バリアフリーの取組を推進する。	(1) 障害者サービス検討委員会の設置等 (2) 司書・職員等の支援人材，ピアサポート人材の育成 (3) 読書バリアフリーコンソーシアムの設置等	10,882	10,933	△51
社会教育デジタル活用等推進事業				
図書館等の社会教育施設の整備・運営について，民間のノウハウや資金を活用し施設の機能強化や効率的な運営を図るための官民連携手法 (PPP/PFI) の導入支援やデジタル環境の整備及びその効果的な活用を促進するため，自治体向けの情報発信や研修会，専門家の派遣や民間事業者とのマッチング等を通して，具体的な案件形成に向けた伴走支援を実施する。	(1) 自治体相談窓口の設置 (2) 専門家派遣によるコンサルティング (3) 自治体職員向け研修会開催 (4) ウェブサイト等による情報発信 等	51,402	50,339	1,063

【参考】文部科学省ホームページ「令和８年度予算」
https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420672_00001.html

【自治体向けの委託事業について】
・令和８年度の公募情報については，準備が整い次第，各自治体に周知予定です。
※令和６年度までの成果報告書は文部科学省ホームページ「図書館の振興」内の「調査研究報告書・委託事業成果報告書等」に掲載しています。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/index.htm#houkoku

［NDC10：011 BSH：図書館行政］

読書活動総合推進事業

令和8年度予算額（案）	42百万円
（前年度予算額	45百万円）
令和7年度補正予算額	67百万円

文部科学省

現状・課題

○国の計画への対応

・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（R5.3.28閣議決定）
R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」のための方策、取組等の検討が必要。

・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」（R4～R8）
R4年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。

○取り巻く情勢の変化ーデジタル社会への対応ー

・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた学校図書館の利活用が課題。
・子供たちの情報活用能力の育成とともに、多様な子供たちの読書機会の確保等のために、電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。

○読書活動の総合的推進

・多様な子供の読書活動を推進するためには、図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。

○文字・活字文化の振興

・骨太の方針2025（令和7年6月13日閣議決定）「文字・活字文化の振興や『書店活性化プラン』の推進」に基づき、地域の実情に応じた図書館と地域の関係機関等との連携事業を支援する。

事業内容（令和4年度～）

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進　9百万円（9百万円）

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。＜委託事業：教育委員会等＞

1　発達段階などに応じた読書活動推進事業
不読率低減に向けた読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子供のニーズ、デジタル社会等に対応した効果的な取組を行う。
（委託先：4箇所（小・中・高等学校、公立図書館等）×0.8百万円）

2　学校図書館図書の整備促進事業
新しいトピックに関連する書籍、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施などの取組を行う。
（委託先：2箇所（小・中・高等学校、特別支援学校等）×1百万円）

司書教諭養成講習の実施　21百万円（22百万円）

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。
＜委託事業： 47箇所×0.4百万円／ 2箇所×0.5百万円 (大学及び教育委員会)＞

図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業【令和7年度補正予算額】 67百万円

1　読書のまちづくり推進事業
自治体・教育委員会、図書館や学校図書館、書店、NPO等の関係機関が参画する「協議会」を設置し、連携協働の取組により地域共生社会の実現に資する読書を通じたまちづくりのモデルを構築する。
＜委託事業：①都道府県広域 5箇所×5百万円 ／②市区町村 4箇所×3百万円＞

2　図書館・関係機関等の連携促進に向けた調査研究
読書活動に関する専門的知識を有する読書推進人材（絵本専門士・朗読指導者・読書アドバイザー）の活躍機会の拡大・育成の強化や、障害者サービスに関する調査研究等を行う。
＜読書推進人材：1箇所×15百万円、障害者サービス：1箇所×13百万円＞

「子ども読書の日」（4月23日）の理解推進　5百万円（5百万円）

「子ども読書の日」（4月23日）を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。＜直轄事業＞

読書活動の推進等に関する調査研究　8百万円（8百万円）

子供の読書活動の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るための調査分析等を行う。　＜委託事業：１団体×8百万円＞

アウトプット（活動目標）
・新たな読書、授業モデルの構築
・司書教諭講習を実施する機関の増加

短期アウトカム（成果目標）
・読書に興味が深まった子供の増加
・学校図書館の活用に理解が深まった教職員の増加
・司書教諭講習の修了者数の増加

長期アウトカム（成果目標）
・不読率の低減

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

図書館における障害者利用の促進

令和8年度予算額（案）　11百万円
（前年度予算額　11百万円）

背景・課題

令和元年6月に成立した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）は、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としている。また、読書バリアフリー法第7条に基づき、令和7年3月に決定した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（第二期）」（読書バリアフリー基本計画）では、具体的な施策として、視覚障害者等の円滑な利用のための支援の充実、司書、司書教諭・学校司書等の資質向上、組織の枠を超えた取組や関係者間で連携した取組が行える体制構築などが求められている。

このため、先導的な読書バリアフリーに関する研修や関係者が連携した取組等を支援するとともに、これらの取組の成果を全国に普及することにより、地域の実情を踏まえた効果的な読書バリアフリーの取組を推進する。

事業内容（令和2年度～）

地域の実情を踏まえた効果的な読書バリアフリーの取組を推進するため、以下の取組を行う。

1．障害者サービス検討委員会の設置等　4.0百万円（ 4.1百万円）

視覚障害者等の図書館利用に係るサービスの充実を図るため、有識者、自治体、公立図書館、点字図書館、学校図書館、大学図書館等の関係者で構成される委員会を設置し、振興方策の検討を行うとともに、実態調査や事例の収集等を行う。　＜直轄事業＞

2．司書・職員等の支援人材、ピアサポート人材の育成　1.9百万円（ 1.9百万円）

司書、司書教諭・学校司書、職員、ボランティアが障害者サービスの内容を理解し、支援方法を習得するための研修や、読書支援機器（拡大読書器、DAISY再生機など）の使用方法に習熟するための研修等を行う。また、障害当事者でピアサポートができる司書・職員の育成や環境の整備を行う。　＜2箇所（地方公共団体、民間団体）×1百万円＞

3．読書バリアフリーコンソーシアムの設置等　5.0百万円（ 5.0百万円）

公立図書館、点字図書館、学校図書館、大学図書館等によるコンソーシアムを構築することにより、各館の資源の共有や人材の交流等を図るとともに、図書館を利用する視覚障害者等の増加を目的とした広報の強化を図る。また、これらの成果の普及及び読書バリアフリーの理解促進を目的としたフォーラムを開催する。　＜2箇所（地方公共団体、民間団体）×2.5百万円＞

【対象者・事業種別等】

1・・・・・・・・ 国（本省直轄事業）
2．3・・・・・・国 → 地方公共団体・民間団体（委託事業）

成果の普及： ①研修のプログラム・教材について文部科学省及び関係団体等のホームページで公開する。
②地域において構築されたコンソーシアムの成果をフォーラム等で発信する。

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
・読書バリアフリーに関するモデル研修の実施 ・読書バリアフリーの周知に向けたフォーラム開催回数の増加	・読書バリアフリーに向けた支援方法等※に理解が深まった、研修参加者の増加 ・読書バリアフリーに向けた支援方法等※に理解が深まった、フォーラム参加者の増加	・サピエ図書館の登録館数の増加 ・国立国会図書館によるデータ提供送信承認館数の増加 ・全国の図書館が保有する視覚障害者用資料数の増加

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

社会教育デジタル活用等推進事業

令和8年度予算額（案）　51百万円
（前年度予算額　50百万円）

文部科学省

背景・課題

➤ 公共施設のより効率的・効果的な整備・運営等に向けて、老朽化等が進む公民館等の**社会教育施設においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFI等の活用を進めていく必要**がある
・PPP/PFIアクションプランにおける具体化目標を達成するため、**自治体への伴走支援を強化**

➤ 社会の急速なデジタル化の中で、社会教育分野におけるデジタル化の遅れが顕在化し、公民館等の**社会教育施設のデジタル機能を強化し**、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な教育活動により、**地域の教育力の向上を図る必要**がある

➤ **地域コミュニティの基盤となる社会教育施設を活性化**し、地方創生2.0を推進

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年６月13日閣議決定）

第３章 中長期的に持続可能な経済社会の実現
２．主要分野ごとの重要課題と取組方針（４）戦略的な社会資本整備の推進
（ＰＰＰ／ＰＦＩの推進）
公共サービスを効率的・効果的に提供するＰＰＰ／ＰＦＩについて、**改定アクションプランに掲げる目標を着実に達成することを目指し**、ウォーターＰＰＰ等の**重点分野における伴走支援体制の構築**や、検討手続の効率化・検討期間の短縮化を推進する。

PPP/PFI推進アクションプラン（令和7年改定版）
（R7.6.4 民間資金等活用事業推進会議決定）

３．ＰＰＰ／ＰＦＩアクションプラン推進の目標
（２）重点分野と目標　ⅱ）各重点分野における取組
⑥文化・**社会教育施設**
令和４年度から公共施設等運営事業等の活用に向けた取組を抜本的に強化し、**令和８年度までに１０件の具体化**を目標とする。さらに、**令和１３年度までに３５件の具体化**を狙う。

事業内容（令和5年度より実施）

○ 社会教育施設のPPP/PFI等の活用・デジタル機能強化への支援　（民間団体向け委託　×　１か所）

社会教育施設の整備や運営におけるPPP/PFI等の活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、地方公共団体等からの相談対応や専門家派遣、導入可能性調査等の検討支援、情報発信などの伴走支援を実施 →**令和８年度は自治体への個別案件支援の更なる加速**

文部科学省
委託 ⇩ ⇧ 相談・報告

アドバイザー事務局
・相談窓口の開設
・専門家派遣の実施
・説明会・研修会等の実施
・個別案件形成支援
・支援方策や事例等の収集・分析
・Webサイト、手引書等の活用による情報発信

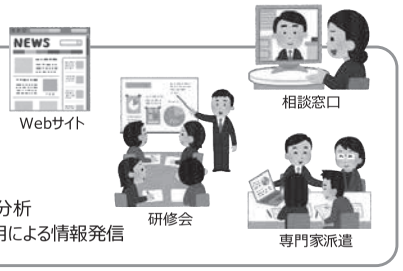

メール・電話等で相談
⇦ ⇨
支援方策・事例の紹介
専門家派遣による助言
説明会・研修会の実施
個別案件に対応した支援
調査・効果分析　等

地方公共団体
（公民館・図書館等）
・社会教育施設のより効果的・効率的な整備・運営を検討
（施設の複合化、官民連携による施設・設備整備、運営等）
・デジタルを活用したより効果的な取組等の実施を検討
（ICT等を活用した地域課題解決の取組の実施等）　等

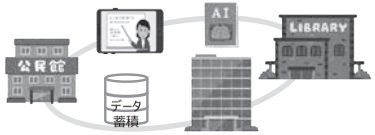

➤ PPP/PFI等の活用による取組の質・利便性等の向上、行政コストの削減
➤ デジタルの活用による取組の質・利便性の向上、地域課題の解決　等

アウトプット（活動目標）
・地方公共団体の伴走支援を行う事務局の設置
・PPP/PFI等の活用に向けた伴走支援の実施
・デジタル機能強化に向けた伴走支援の実施

アウトカム（成果目標）
・社会教育施設におけるデジタルの効果的な活用やPPP/PFIの導入を検討する自治体数の増加
・PPP/PFIの活用やデジタル環境の整備等を行う施設の増加

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿
社会教育施設を拠点とした、地域住民が主体的に学べる教育環境の実現
（地域課題解決に向けた取組の充実、効果的・効率的な施設運営、社会教育施設が地域コミュニティの基盤として機能）

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

■図書館で実践！SDGs　第14回▶さいたま市立大宮図書館■

「にぎわいからハタラキを起こす」

── 地域活動の拠点のひとつとして多世代が交流できる図書館に ──

篠原由香

1．はじめに

さいたま市立大宮図書館は大宮区役所との複合施設として，2019年５月７日に移転開館しました。文学資料コーナー等の新たなコーナーの設置や学習席の増設などもあり，移転前の図書館と比較して来館者数も約３倍に増え，昨年の８月１日に来館者500万人を達成しました。

さいたま市は2019年度に内閣府により「SDGs未来都市」に認定され，持続可能なまちづくりに向けて，生涯学習関連施設ではさまざまな取り組みを行っています。大宮図書館では，目標４「質の高い教育をみんなに」と目標11「住み続けられるまちづくりを」を主な軸として今年度の目標に掲げており，今回は大宮図書館が行っているイベントや活動についてご報告いたします。

2．すべての子どもたちに「学び」と「体験」の場を

家での学習が困難な子や貧富の格差による体験の差など，さまざまな環境で育った子どもたちがいますが，図書館は誰もが自由に，そして平等に利用できる場所の一つです。大宮図書館では目標４「質の高い教育をみんなに」を目指して，どんな子どもたちでも楽しく学び，交流し，自分で調べる力を身につける。そんな場所になれるよう，イベントを企画しています。

図書館で開催するイベントであるなら，子どもたちが本を楽しいと思うきっかけをつくりたい。そのためにはどうすればいいのか。と思ったときに，まず子どもたち自身がいろいろなことに興味を持ってもらうことが大切だと考えました。そのためには，ただ話を聞くだけでなく，実際に子どもたちが体験することによって，「なぜ？」「どうして？」という疑問が生まれ，そこから知りたいという意欲につながります。

2-1　児童向けイベント

ここでは今年開催した児童向けのイベントをいくつかご紹介します。

●じっくり観よう！たのしく描こう！絵本作家・岩渕真理さんと自然を観察（2025年５月５日開催）

絵本作家・岩渕真理さんと一緒に外に出て虫や草花の魅力を観察後，観察して気に入ったものを絵に描いてもらうイベントです。岩渕さんに絵の描き方や草花の特徴等を話してもらい，描いた作品は館内で展示しました。葉っぱの裏側にテントウムシを発見したときには「見つけたよ！」と周りの子にも声をかけていたりと，子どもたちも楽しそうに自然に触れていました。

●３Ｄプリンターつかってみない？（2025年８月９日開催）

３Ｄプリンターを使い，オリジナルのしおりを作成するイベントです。しおりの形は図書館側で作成し，色の配色を子どもたちが決めてプログラミングをしてもらいました。３Ｄプリンターが起動しているのを初めて見る人が多く，子どもたちもですが，一緒に来ていた保護者の方も大盛況で，当日は103人の方が参加されました。

●すばらしい空の見つけかた～実験・虹をつくってみよう～（2025年８月10日開催）

写真家で気象予報士の武田康男さんを講師に，オーロラや虹など写真映像を見ながら解説した後，虹ビーズと電球を使って虹を作ってみる実験を行いました。空の不思議な現象写真に子どもたちだけでなく，保護者の方も熱心に質問されていました。

●ピカピカ！ドキドキ！へんしん大実験！（2025年９月６日開催）

城西大学薬学部の学生が講師となり，小学生向けの科学実験教室を行いました。身近にもある薬品やジュースなどを使って起こる化学反応に子どもたちがくぎづけとなっていました。また，化学反応が起こる仕組みや理由については図書館の本

を使って学生が解説してくれて，子どもたちも熱心に見入っていたのが印象的です。

2-2 生徒からの持ち込み企画イベント

最近は学校でも生徒の主体性を育むことに力を入れるようになったと感じます。特に今年は図書館の近隣の大宮国際中等教育学校の生徒から，「自分が考えたイベントや展示を図書館で行いたい」と飛び込み営業ならぬ持ち込み企画イベントのお誘いを多くいただきました。

生徒たちが考えたことが本当に実現できるのか，仮に思っていたより上手く実現できなくてもそれも学びになり，生徒たちの糧になるはずです。

イベントのチラシ作成，内容，準備，当日の司会などはすべて生徒が自ら考え，イベントが開催できるようにチラシの掲載内容やイベント内容等を図書館側でアドバイスし，当日の運営のフォローを行いました。

●えいごでそらたんけん～Space Tour in English!～（2025年５月25日開催）

宇宙に関する絵本のよみきかせとプラネタリウムを投影して，星座や星について英語で解説。絵本の選定とよみきかせ，投影する星座の選定，プラネタリウムの解説は生徒が行い，プラネタリウム映像の作製は図書館側で行いました。

●本のせかいにとびこめ！クイズアドベンチャー（2025年７月26日～７月31日）

本の中に答えが書いてあるクイズを出題し，子どもたちに本を読んでクイズに答えてもらう児童向けの謎解きイベントです。レベルは１～３まであり，全問正解したら景品をプレゼント。クイズの作成は生徒が行い，開催期間中の運営と景品の用意は図書館側で行いました。

●自分だけのお話をつくってみよう（2025年８月18日開催）

生徒自身が講師となり，生徒が考えたオリジナルゲームをしながら，小学３～６年生相手に物語をつくるポイントを教えて自作の物語を作るイベント。ワークショップの内容は生徒が考え，当日の運営のフォローを図書館側で行いました。ゲームを通して物語の作り方のコツをつかんだのか，参加者の子どもたちも初めてとは思えないほどの面白い物語を書き，お互いの作品を読み合っていました。

●コラボ展示「今知ってほしい社会問題」（2025年９月１日～９月30日）

生徒自身が問題と感じている「環境問題」と「孤食」について，生徒が作成したポスターを展示し，展示を通して興味を持てたか意識調査（アンケート）を行いました。図書館側で関連書籍の展示も併せて行いました。

３．地域の魅力を発信，さまざまな世代が交流できる場を

今回の題にもなっている「にぎわいからハタラキを起こす」の言葉は，移転開館した際に掲げた大宮図書館の運営コンセプトです。

資料を閲覧するにあたって静寂性を保つことは大切なことですが，ただただ静かにしなければならない場所でなく，乳幼児からシニア層まで，幅広い世代の方がさまざまな理由で館を訪れ，にぎわいが創出される場所としての図書館であってほしいという思いのもと，日々活動しております。

そのような場所にするため，各世代にあったニーズをかなえ，“また行きたいと思ってもらえる図書館”を目標にしています。どの世代の人も気軽に図書館を利用できることはもちろんのこと，市立図書館であるため，図書館を利用する層は市民の皆様が大半です。地元の方や企業等にもご協力いただき，もっと大宮の街を盛り上げ活気のある街にしたい。その盛り上げるきっかけのひとつに図書館がなりたい。目標11「住み続けられるまちづくりを」は，私たちの掲げるテーマと重なるところがあると思います。

3-1 子育て支援の取り組み

当館では保育士もしくは幼稚園教諭の資格を持つ関連企業の専門スタッフによる第１・３水曜日は「育児コンシェルジュ」，毎週金曜日は託児サービス「わたしの自由時間」を行っています。図書館は静かにしなくてはいけないから行きづらい，そんな風に思う保護者の方も多いですが，育児に悩む保護者の方が気軽に相談できる場として，また新しい交流を生む場所として図書館を利用してほしいと願っています。

●育児コンシェルジュ

事前申込不要。子育てに関する本の紹介や絵本のよみきかせ，図書館利用のお手伝いを行うほか，子育てについて話し合う交流会も開催しており，ママ友探しの場としても利用されています。当館で一番人気のイベントです。

●わたしの自由時間

当日申込。保護者の方がゆっくり図書館を利用

してもらえるよう，満１歳から未就学児を対象に，児童コーナーのおはなしのへやで専門スタッフが行う託児サービスです。利用にはさいたま市図書館利用者カードの登録が必要で，１回につき45分。最近ではお子さんが保護者と離れる練習，いわゆる「慣らし保育」として活用されることも増えました。

3-2　図書館広報紙「大宮まゆっこ新聞」

大宮図書館では，図書館広報紙『大宮まゆっこ新聞』を３か月に１度発行しています。新聞名は，約100年前に大宮図書館の場所にあった「大宮山丸製糸所」にちなんで名づけられました。

この新聞の目玉コーナーである「図書館のご近所さん」では，図書館スタッフが興味を持った大宮近辺のお店や団体について，現地へ赴き，独自に取材した内容を掲載しています。図書館を面白いところだと思ってもらいたい，図書館のファンを増やしたいという思いからスタートした『大宮まゆっこ新聞』ですが，今では大宮という街の魅力をもっと多くの人に知ってもらいたい，と地域の魅力を発信する広報紙にもなっています。

現在はvol.25まで発行されていて，『大宮まゆっこ新聞』の号外的位置にある『繭乃仲だより』も合わせると，合計32号発行されており，最近だと大宮 VS 浦和のカードゲームで話題になった「偏愛伝説カードバトル　さいたま伝」についてや，シェア本棚の運営店，ミニシアター，ブラインドサッカー等に取材に行き，掲載させていただきました。

3-3　地元企業とのコラボイベント

ここでは最近行ったコラボイベントをご紹介いたします。

●近隣のカフェとの企画「大宮図書館 coffee & library」（2024年８月１日～８月31日開催）

近隣の７店舗のカフェにご協力いただき，対象店にマイボトル持参の上，さいたま市図書館利用者カードを提示しテイクアウトドリンクを購入すると，カフェで用意した特典を得られるイベントです。特典はサイズアップやお菓子など各店舗で用意していただき，図書館側ではカフェマップを作成しました。利用者からも好評で，期間中７店舗全部回ったというお声もいただきました。初めての取り組みということもあり，広報期間が短くなってしまい，参加者はそれほど多くなかったそうですが，このイベント目的で初めてお店に来たお客様がいたとご協力いただいた店舗からお話をいただきました。

●市内の運送会社との企画「ブラック？　いや，ホワイトです。働くドライバーのリアル座談会。」（2025年２月１日開催）

社会問題と話題になったドライバー不足。より多くの人に2024年問題やドライバーの仕事について知ってもらうため，市内の運送会社（営業所）の東都観光バス株式会社，東栄運輸株式会社，篠崎運輸株式会社から現役ドライバーの方々を招き，仕事の本音やドライバー不足の現状，そして2024年問題について座談会形式で語ってもらいました。本やインターネット，報道では聞いたことがない話ばかりでとても興味深く，参加者からも大変好評でした。

●地元企業しまむらグループとのコラボ企画「絵本 de コーデ」（2025年７月19日～８月15日開催）

大宮図書館が選んだ「おすすめ絵本」に合わせて，しまむらグループのベビー・子ども用品の専門店「バースデイ」が絵本をイメージしたコーディネートを考え，子ども服と絵本を一緒に展示しました。普段絵本を読まない方にも，絵本や子ども服に親しんでもらえる展示となりました。また期間中はどのコーディネートが一番よかったかアンケートも行い，総得票数2,513票が集まりました。

４．おわりに

移転開館して６年，生徒からの持ち込み企画もそうですが，大宮図書館を媒介として学生が企業や地域の抱えるリアルな課題の解決に取り組み，その過程で新たな知識を修得したり，知識の活用力を身につけるPBL（課題解決型学習）の場として，大宮図書館にはさまざまな世代の方が来館し，少しは地域を活性化する場所に近づけているのかと感じています。

今年度の主な軸として，目標４「質の高い教育をみんなに」と目標11「住み続けられるまちづくりを」の二つを挙げていますが，どちらも大宮図書館が目指す「にぎわいからハタラキを起こす」につながっていると思います。

今後も多くの人が交流し，学びの場，憩いの場だけでなく，新たなハタラキを生み出す場所であり続けられるように活動してまいります。

（しのはら　ゆか：さいたま市立大宮図書館）

［NDC 10：016.2134　BSH：さいたま市立大宮図書館］

れふぁれんす 三題噺 連載その三百二十七 小牧市中央図書館の巻

キラリと光るレファレンス

◆

花里千賀子

小牧市は，東名高速道路・名神高速道路・中央自動車道の結節点であり，陸上交通の要衝として愛知県名古屋市の北，約15kmに位置しています。また，「小牧・長久手の戦い」や，近年の城郭研究により織田信長が築いた小牧山城や石垣が発掘され，歴史的観点から注目を集めている人口約15万人の市です。

小牧市中央図書館は，住民投票など紆余曲折がありましたが，収蔵可能冊数50万冊，Wi-Fi環境の整備，ICT化により利便性の高い図書館として2021（令和３）年３月にオープンし，年間70万人以上の来館者が訪れる「にぎわいのある滞在型の図書館」です。

当館のレファレンスは，司書全員がレファレンスを担当しており，対面で行うレファレンスだけではなく，ホームページにレファレンスフォームを用意し，メールレファレンスも受けています。レファレンス記録は，図書館システムへ入力し，閲覧・参照可能としています。また，司書のスキルアップを目的として，内部レファレンス研修を毎月実施しています。

今回は，「郷土資料」「子ども向け百科事典」「昔の思い出」に関連した内容で，司書の知識や経験がキラリと光るレファレンスをご紹介します。

その１

「小牧山城は，丹羽長秀が普請（作事）奉行として築城した」という話の根拠となる資料を探している。

このレファレンスは，関東にある某県の市図書館から受けたもので，「利用者からレファレンスを受けたが，自館資料では根拠が弱いため，小牧市中央図書館の郷土資料で典拠となる資料があれば教えてほしい」という図書館間レファレンスでした。そこで，当館の郷土資料と歴史的な観点から書かれた資料の双方から探すことにしました。郷土資料『小牧山城　散策コースと小牧・長久手の合戦の砦跡　小牧叢書　16』（小牧市文化財資料研究委員会／編，小牧市教育委員会，1998.3）には，「永禄六年二月頃に，いきなり信長から城替えの指図があったと『武功夜話』には書かれている。（略）二宮山に比べればはるかに優れているので移転に賛成したという。ともかく，信長の命を受けて築城の奉行は丹羽長秀に決まり，人足を差し出して山の大木を伐り払い，山頂を均した。」（p.69）と記載されていたこと，このほか『考証織田信長事典』（西ヶ谷恭弘／著，東京堂出版，2000.9）では，「この小牧山取出を清洲城にかかる領国の本拠とするため，信長は長秀を普請奉行に命じ，堂々たる威容を備えた小牧山城を築いた。惣構という城下町を含めた外曲輪の堀と土塁も構えられた。『武功夜話』などによると，天主建築に相当する物見櫓もあがる構えとした。独立した丘陵というか，山をまるまると城郭とし，長秀を奉行として築城にあたらせたことは，のちの安土築城への予行演習でもあった。」（p.136）と記載がありました。両資料には『武功夜話』の記述があり，当館独自の資料を，もう少し掘り下げてみることにしました。

本市では，小牧山城築城450年を記念した「こまき信長・夢フォーラム」を2013（平成25）年度に開催しました。そのフォーラムでは，小和田哲夫先生（静岡大学名誉教授）をお招きし，「信長にとって小牧山城築城とは何だったか」と題した記念講演を開催しました。その講演で小和田先生は，「『武功夜話』，これは偽書だという説を唱える方もたくさんいて，偽書説が結構今一世を風靡している感がありますが，私はあれは偽書と見ていないんです。（略）全部が全部あれは否定しないほうがいいという立場なんです。」と講演いただいた記録を見つけました。一般流通している資料のみならず，研究者として知名度のある小和田先生の知見が記載された報告書も当館で収集していたため，郷土資料として提供することができました。当館の郷土資料が他館のレファレンスに役立った好事例でした。

その２

本のはじまりはいつ？

図書館見学の際，小学生から受けた質問です。小学２年生が想像する「本」とは…？と考え，対象を現在の本（冊子）とし，本を構成する「文字」「紙」「本の形状（冊子）」「印刷」のはじまりについて調査しました。

(1) 文字について

『総合百科事典ポプラディア　第三版』（ポプラ社，2021.11）14巻から「紀元前3000年から紀元前2100年ごろ，メ

ソポタミア文明の時代につくられたとも考えられている。」(p.260) と記載がありました。

(2) 紙について

同資料４巻に「紙は２世紀のはじめごろ，中国の蔡倫によって発明されたといわれてきたが，20世紀に入って，中国で，紀元前２世紀ごろの遺跡から紙が発見されたため，蔡倫は紙のつくり方を改良した人物と考えられるようになった。」(p.150) と記載されていました。

(3) 現在の本の形（冊子）について

同資料14巻に「４世紀はじめごろのヨーロッパで，現在のように複数のページをとじあわせた本（冊子）が一般的になっていた。」(p.260) と書かれていました。

(4) 印刷技術について

同資料２巻に「版に墨などをぬって紙におしつけてうつす，といった方法の印刷は古くからあり，８世紀の中国の唐では木版印刷が発明されている」(p.124) と記載がありました。また，『小学百科大辞典　きっずジャポニカ新版』(小学館，2013.12) には「15世紀にドイツの技術者，グーテンベルクが，金属の活字を使う印刷機を発明し，紙と印刷による本づくりの基礎を築いた」(p.861) と記載されていました。

小学２年生の疑問に，多角的な側面から回答したレファレンスで，子ども向けの総合百科事典が役に立った事例でした。

その３

30年ほど前に母が読み聞かせをしてくれた，表紙に大きな帆船の絵が描いてある本を探している。

質問者が，子ども時代にお母さんに読み聞かせてもらった思い出の絵本。現在は，この方が母となり，自身のお子さんに読み聞かせたいと思い探している絵本。このような思いに是非ともこたえたいと挑んだレファレンスでした。

しかし，この情報だけでは，該当図書の絞り込みが難しいと感じたため，質問者にレファレンスインタビューを行い，追加情報を得ました。

・当時の質問者は小学校低学年くらいだった。
・表紙に大きな帆船の絵が描いてあるものだったが，内容は全く覚えていない。
・(子どもの目から見て) 割と大きくて分厚い本だった。
・当時，小牧市隣接のＫ市図書館で借りてきた（と思う)。

レファレンスインタビューで得た追加情報から，インターネットと当館所蔵資料でキーワード「帆船（船，舟，ヨット)」で児童書・絵本に限定して検索し，現物にて表紙と内容を確認しました。また，児童サービスに従事した経験の長い司書ともレファレンス内容を共有し，条件整理を以下３点とし，単条件で合致するものをピックアップし，最終的にすべての条件に合致する資料を絞り込みました。

【条件】
(1) 表紙に帆船の絵がある
(2) 絵本または児童書
(3) 30年前（1992年以前）の発行

①『ふしぎをのせたアリエル号』(徳間書店，2001.9)
→条件(1)(2)(3)に合致
※当館では，2001年出版の資料を所蔵しており，(3)は該当しないように思われましたが，当該図書は1990年に福武書店から出版されており，1990年発行と2001年発行の双方とも，表紙の絵に変更がなかったため，条件(3)に合致していることが分かりました。
②『ニワトリ号一番のり』(福音館書店，1967.9)
→条件(1)(2)(3)に合致
③『朝びらき丸東の海へ』(岩波書店，1966.8)
→条件(1)(2)(3)に合致
④『コロンブスの航海』(評論社，1979.8)
→条件(1)(2)(3)に合致
⑤『大帆船』(岩波書店，1994.4)
→条件(1)(2)に合致，(3)は該当せず。
⑥『わたしのおふねマギーＢ』(福音館書店，1976.7)
→条件(1)(2)(3)に合致
※ただし，帆船は帆を張っていない
⑦『ドリトル先生アフリカへ』(チャイルド本社，1991.7)
→条件(1)(2)(3)に合致
⑧『クレタ』(評論社，1987.4)
→条件(1)(2)(3)に合致
⑨『ちいさなしまのものがたり』(小学館，1976.12)
→条件(1)(2)(3)に合致

①～⑥は，自館・Ｋ市図書館で所蔵。⑦～⑧は，自館未所蔵・Ｋ市図書館で所蔵。⑨は，自館・Ｋ市図書館で未所蔵だが，他の近隣図書館で所蔵。質問者へは，発行年の古い図書のため，当時所蔵していたが，現在は所蔵していない可能性もあると回答しました。

司書業務（特にレファレンス）は，日々の積み重ねが大切であること，一緒に働く司書仲間と質問を共有し，レファレンス事例に真摯に向き合うことで司書としてスキルアップすることを実感した事例でした。今後も引き続き，司書として互いに学び合い，専門性の高いレファレンスサービスを提供できるよう研鑽に励みたいと考えています。

■「レファレンス協同データベース」小牧市中央図書館
https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=pro_view&id=2300050

(はなさと　ちかこ：
小牧市中央図書館，日本図書館協会認定司書第1206号)

［NDC10：015.2　BSH：レファレンス　ワーク］

図書館員のおすすめ本⑩

人はなぜ物を愛するのか 「お気に入り」を生み出す心の仕組み

アーロン・アフーヴィア著 田沢恭子訳 白揚社 2024 ¥2,700（税別）

あなたのお気に入りのモノは何だろうか。私の知人には，眠るときに小さい頃から使っているタオルケットを手放せない人がいる。その話を聞いたとき，まさに「ライナスの毛布」だと感じたが，私自身もクローゼットの奥に幼い頃から使っているブランケットをしまいこんで捨てられずにいることを思い出した。

本著は，こうした物理的なモノや活動も含む「人間ではないあらゆるものやこと」（p.10）への愛について説明している。対象は幅広いため，特定のブランドやスポーツチーム，ゲームなどをなぜ愛するのかといった事例を，著者の長年にわたるインタビュー調査に基づく実例とともに紹介している。さらに，愛する要因を体系化し，各章で整理している。

その一つとして，モノを自己の一部として捉える考え方が挙げられる。モノが自分のアイデンティティの一部となり，境界線があいまいになることで，自分のことのように感じられるという現象は興味深い。

また，身近な例として，人の姿かたちに似せてあるモノへの愛着が強まるという現象も，実際の調査事例とともに説明されており，なぜそうなるのかがわかりやすく示されている。挙げた二つはわかりやすい例だが，実際はもっと複雑で多様な愛する要因が書かれている。

著者はモノへの愛を理解することでより周囲の人や世界と結びついた生活に近づくとしている。なぜ自分がこのモノを好きなのかを，心理的・文化的構造から客観的に理解できるこの本を読むと，あなた自身のお気に入りのモノについても同様に，なぜ愛しているのかを知ることができ，愛がさらに深まるのではないだろうか。あるいは，私のようにブランケットと別れることができるだろう。

（大津山賢生（おおつやまけんき）：天草市立中央図書館）

アニメ音響の魔法 音響監督が語る，音づくりのすべて

藤津亮太企画・取材 鶴岡陽太協力 一野大悟，細川洋平執筆 ビー・エヌ・エヌ 2025 ¥2,200（税別）

近年，映画館での鑑賞が大きく様変わりしている。通常の上映のほか，音楽イベントや演劇等の中継映像を楽しむライブビューイング，観客が声を出したりペンライトを振ったりする応援上映，そして音響に特化したシアターで鑑賞する極音上映など，多様な鑑賞方法が現れ人気を博している。

この最後の上映方法について，音響監督の岩浪美和はなんと個々の劇場に直接出向いて音響を調整しているというのだから驚きだ。

本書は複数人の音響監督へのインタビューから成り立っている。劇伴音楽（BGM）の発注からアフレコ（音声収録）の立ち会いまで，音響監督の仕事は幅広く，そのスタイルも多様だ。仕事の流れはもちろん，なぜこの仕事を目指したのか，アニメ以外にどのような音響の仕事をしたのかなど，さまざまな方面の話が読める。特にアナログからデジタルへの過渡期を知る彼らの技術的な話は，非常に興味深い。

個人的に一番驚いたのは，音響の話でなくて恐縮だが，アニメの台本を作る制作会社がある，という話だった。絵コンテ（手書きの映像設計図）から必要な情報を拾って台本の形にするのだとか。

インタビュー形式の文章は読みやすく，YA向けの職業案内としても役立つだろう（本書と同じく藤津亮太がインタビューした『声優語』（一迅社 2017）や『プロフェッショナル13人が語るわたしの声優道』（河出書房新社 2019）も同様）。巻末付録に「推薦作品ガイド」があるが，その最後に掲載されている明田川進（本書ではコラム「アニメ音響の歴史」を執筆している）のウェブ連載は，2025年7月に再構成され『音響監督の仕事』（星海社）として出版された。そちらもあわせて読むと，より深く楽しめるのではないだろうか。

（小曽川真貴（こそがわまき）：中京大学司書養成課程非常勤講師，日本図書館協会認定司書第2096号）

図書館員のおすすめ本⑩

パンチラインの言語学

川添愛著　朝日新聞出版　2025　¥1,600（税別）

著者の川添愛といえば『言語学バーリ・トゥード』（東京大学出版会）。サブカルを言語学的観点から眺めた縦横無尽のエッセイが強烈な印象だが，本書ではさらにエンタメ色を濃くし，「映画やアニメ，漫画などで印象に残るセリフ（パンチライン）を言語学的に考察」（p.9）する。

映画『テッド』に始まり，『タッチ』『ガラスの仮面』『不適切にもほどがある！』『勇者ヨシヒコ』『地面師たち』『デトロイト・メタル・シティ』『ミステリと言う勿れ』『北斗の拳』『ドラえもん』など著者の愛してやまない作品たちが取り上げられる。

個人的に興味深く読んだのは『機動戦士ガンダム』の「偉い人にはそれがわからんのです（よ）」。テレビ版にはあった「よ」が，劇場版では削除されたのはなぜか？　著者曰く，終助詞「よ」には，(1)聞き手に向けて話していること，(2)話す内容が自分だけの知識や意見であること，この二つを明確に示す機能がある。一介の整備士が現場を知らないだろう上官に対し，不満を述べるという状況そのものが(1)と(2)の双方を満たすため，「よ」は蛇足と判断されたのが理由ではないかと推測する。

この「よ」をめぐる問題は，プロレス映画『極悪女王』の章でも引き継がれ，台詞の多くがなぜ「よ」で終わるのか？という考察が展開される。「よ」の用法が次から次へと解説され，「よ」一文字にこんなに多くのバリエーションがあったとは！と驚かされる。このような言語学の話題も興味深いのだが，著者のプロレス愛が至るところで炸裂し，格闘技にまったく興味がなくても「プロレスって面白いのかも…？」と思わされてしまう。

言語学の知識も（ちょこっと？）身につく上に，本書で話題に上がった映画，アニメ，漫画を見（読み）たいという欲求に駆られること請け合い。蛍光イエローのキッチュなデザインの表紙を目印に，本書をぜひ手に取ってみてほしい。

（山本敬子（やまもとけいこ）：小林聖心女子学院学習センター）

折り紙の事典

岡村昌夫，三浦公亮監修　前川淳［ほか］編集　朝倉書店　2024　¥8,600（税別）

折り紙といえば，鶴やお雛様など日本らしい形のものから，コップやサンタクロース，ドラゴンなど複雑で新しい形まで，実に多彩な造形がある。伝承遊びの一つとして，小さな子どもから高齢者まで幅広く楽しまれている。

“折り紙の本”というと，折り方の本を連想するが，本書は“事典”として折り紙の世界の広がり，長い研究の歴史を読み手に届けてくれる。ただ紙を折って作る造形物について，“事典”にまとめられるほどの深い世界があったなんて！と驚愕させられた。

六つの章に分かれており，歴史，国内外問わず作家の紹介，技法と創作，折り紙の数学，教育，科学と応用，について書かれている。目次をみるだけでも，わくわくする。歴史の章では，最初期の折り紙について，古典に描かれた折り紙のこと，ヨーロッパの折り紙について書かれている。

折り紙は，昔話のように何となく口伝で伝わっているイメージがあったが，歴史の中に残っていることに感嘆した。５章の「教育」では，学校教育や幼児教育の中での活用，変遷が書かれている。またセラピーや社会教育との関わりについても言及されている。４章・６章では，数学や科学の世界に潜む折り紙について書かれている。この章は，文系の私には難しかったが，簡単に見える折り紙の折り方がとても繊細で合理的にできているんだなと感じた。

本書は，折り方の本を探している利用者には不要なものかもしれない。しかし企画から10年以上を要し，満を持して発行された１冊で，折り紙についてここまで書かれた本は類書がないと思う。図書館の本棚で，折り方の本の横にそっと並んでいるこの本と出会い，「折り紙ってすごいやん!!」と感じてほしい。

（葛西沙織（かさいさおり）：別府市立図書館）

［NDC10：019.9　BSH：書評］

会員募集のご案内ー会員の皆さまへ

日本図書館協会（JLA）では正会員，準会員，賛助会員を募集しております。

本法人は，全国の図書館の発展，文化の進展を図る事業を行うことにより，人々の読書や情報資料の利用を支援し，もって文化，学術，科学の振興に寄与することを目的としています（定款第３条）。

これからの日本の図書館界に清新な活力を注いでくださる皆さまのご参加を求めています。会員の皆さまにおいては積極的な勧誘をよろしくお願い申し上げます。

詳細については本法人ホームページ「入会のご案内」をご覧ください。

https://www.jla.or.jp/membership_information/

日本図書館協会の活動を豊かなものにするために

ご寄附のお願い

本法人は，全国の図書館の進歩・発展を図るため，図書館運営の支援および政策提言，図書館職員の育成並びに研修・講習や図書館運営に関する調査・研究・資料収集，機関誌等の刊行など，図書館活動を通じたさまざまな事業を展開しています。

こうした公益目的にかなう事業のさらなる充実を図り，21世紀のよりよい文化的社会を築いていくため，広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。

なお，本法人への寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され，所得税・法人税の控除が受けられます。

詳細については本法人ホームページ「ご寄附のお願い」をご覧ください。

https://www.jla.or.jp/request_for_donations/

charibon（チャリボン）by VB

あなたの本のご寄附が全国の図書館を支えます。

皆様の読み終えた本が図書館をサポートする活動に役立ちます。ご提供いただいた書籍、CD、DVD等を提携会社が買い取り、代金が日本図書館協会への寄附金となります。段ボールに詰めてご連絡ください。5冊（点）以上なら送料はかかりません。

古本を寄附 書籍類を梱包 › 集荷 配送会社 › 仕分け・査定 VALUE BOOKS › ファンドレイジング 日本図書館協会

5冊から送料無料　　買取相当額の寄附

https://www.charibon.jp/partner/jla/　TEL：0120-826-295（バリューブックス）

小規模図書館奮戦記

その324　晴嵐コミュニティ図書室

本と子どもとこのまちで
―ボランティアでつなぐまちの図書室50年―

谷かをり

2025（令和７）年３月，晴嵐コミュニティ図書室（以下「晴嵐図書室」）は開室50年を迎えました。晴嵐図書室は，地域や団体をはじめ多くの方々に支えられ，50年間ボランティアにより運営されてきた地域の図書室です。

「本と子どもとこのまちで」は，晴嵐図書室が30周年，40周年，50周年に発行した３冊の記念誌共通のタイトルでもあります。

＊はじまりは母親たちの願い

1971（昭和46）年，旧自治省のモデルコミュニティ地区として，全国40か所のひとつに滋賀県大津市晴嵐学区が選定されました。当時近くには図書館も大型書店もなく，「子どもたちが歩いて行ける場所に図書館が欲しい」との思いを共にした学区の母親たちがグループを作り，1972（昭和47）年に完成した晴嵐会館（現晴嵐市民センター）の図書室開室に向け，活動を始めたのです。地域のふれあいをめざすコミュニティ推進委員会と市社会教育課の支援を得て，まずは他の公民館から譲り受けた約1,000冊の本を貸し出しできるようにと考えました。本の貸し出し方法，蔵書の整理方法や必要な備品などは，市立図書館や司書経験者のサポートとアドバイスを受け，1975（昭和50）年３月開室に至るまでの準備作業は，地域内外延べ約100人にものぼるボランティアの協力を得ました。オープン当日，開室を待つ子どもたちの長い行列が建物の外まで続き，１日で114人の利用者登録と146冊の貸し出しがありました。

その後も学区の母親たちが中心メンバーとなり，地域の小学校・幼稚園ＰＴＡの協力を得ながら，すべてボランティアで運営してきました。この50年の間にメンバーとして所属した人数は入れ替わりながらも100人以上になり，現在約35人が週２回の開室時の図書当番を交代で担当しています。コミュニティの地盤の上に，大勢の人の思いと協力のおかげで受け継がれてきた図書室です。

＊おはなしの世界を届ける

子どもたちにおはなしの世界の楽しさを届けようと，開室以来定期的におはなし会を開催しています。演目は絵本や紙芝居の読み聞かせだけでなく，昔話をもとに製作した人形劇やパネルシアター，ペープサートなども含みます。特に人形劇は，開室メンバーから引き継いだ手作りのお人形たちが今も活躍中で，晴嵐図書室の貴重な財産であり，子どもたちに大人気で練習にも熱が入ります。

年間約10回のおはなし会は，図書室での開催だけでなく，依頼を受け近隣の幼稚園や保育園にも出張出演しています。このおはなし会で頂く謝礼やバザー等の収入が図書整理に必要な備品の資金となっています。

＊本と人とをつないで

開室直後から毎年新刊購入費をコミュニティより援助頂き，1,000冊から始まった蔵書も今では12,000冊を超えるまでになりました。子どもの本を中心にスタートした図書室ですが，利用者の変化や希望に伴い，次第に赤ちゃん絵本から大人の本まで幅広く購入するようになりました。現在蔵書の内訳は，絵本約３割，児童書約４割，大人の本約３割で，子どもの本が約７割を占めています。

1998（平成10）年，図書室は隣接の旧保育園の建物に移転し，子どもの本の部屋と大人の本の部屋の２部屋となりました。靴を脱いで部屋に入り，赤ちゃんを膝に乗せ絵本を選ぶお母さんや，子どもたちと絵本を読むお父さん。また大人の本の部屋でひとり静かに読書を楽しむ方や，カウンター前で話題の本について図書当番と話に花を咲かせる方など，家庭的な雰囲気が晴嵐図書室の特徴です。本を通しての交流は，メンバーにとっても大切なひとときとなっています。

＊時代の変化の中でも

2022（令和４）年，コロナ禍を契機にホームページを開設しました。おはなし会等のポスターは今も手作りで掲示していますが，より多くの方に見ていただければと，お知らせや活動の様子等を随時更新しています。

50年以上前，子どもと良い本との出会いを願いスタートした晴嵐図書室。時代は変化しても，子どもたちの成長する過程や人が人に求める温かさは変わりません。これからも手を携え，地域に愛される図書室を次の世代につないでいきたいと願っています。

■晴嵐コミュニティ図書室
所在地：滋賀県大津市北大路1-9-2
開室時間：水曜　14:00～16:00
土曜　10:00～12:00／13:00～15:00
＊第５週・祝祭日は休室
URL：http://seiran-tosyositu.seiran-machikyo.com/
（たに　かをり：晴嵐コミュニティ図書室）

［NDC10：016.29
BSH：晴嵐コミュニティ図書室］

図書館員の本棚

移動図書館の「いま」

全国移動図書館実態調査2022

石川敬史編著

東京　：　日本図書館協会

2025.　－　127p，図版2p（ページ付なし）　：　26cm

ISBN　：　978-4-8204-2415-4　：　¥2,000（税別）

NDC10：015.5

BSH：移動図書館

本書は，2022年度データを対象に実施された全国の移動図書館に関する実態調査の報告書である。移動図書館に関する詳細な調査は，1979年の『全国移動図書館基礎調査一覧　昭和54年度』（日本図書館協会，1980）以降，40年以上実施されてこなかった。移動図書館を研究テーマとする著者が，この状況に問題意識を抱き，全国における移動図書館活動の現状を明らかにすることを目的に調査を実施し，本書を取りまとめた。

調査は公立図書館が保有する移動図書館車と，公立図書館未設置自治体の移動図書館車を対象として実施され，調査項目は移動図書館の運行開始年度，車体種別，積載冊数，愛称や運営方法，巡回周期，停車時間，定期巡回先，臨時巡回の有無，コロナ禍の巡回など，多岐にわたる。

第１章「はじめに」では，本書の刊行目的として「全国の移動図書館の活動状況を明らかにし，図書館関係者との情報の共有を図ること」（p.8）と「豊かな移動図書館実践につなげていくこと」（同上）の２点を挙げている。勤務館でも本調査に回答したが，日頃の移動図書館サービスを振り返り，多様なあり方が可能であることを改めて実感する機会となったのを覚えている。

第２章「移動図書館の現在地」では，全国の図書館車数の経年推移や，過去５回実施された実態調査を紹介し，移動図書館を考えるにあたっての土台を示す。台数の推移グラフからは，1990年代後半をピークに減少傾向となり，2000年代後半以降は横ばいで推移していることがわかる。さらに都道府県別の台数推移も紹介し，大都市圏では台数が減少する一方で，地方の道県では増加傾向にあることを明らかにしている。分館の設置や図書館車の更新などを要因として移動図書館の廃止が相次いだが，その後再評価が進み，総数は横ばいながらも地域によって増減があるという実態が示され，示唆に富む。

第３章では調査の実施方法を述べ，第４章では集計結果を解説している。第５章「調査のまとめ」では，調査結果に見られる特徴を分析し，先行研究や参考資料などを紹介しながら，今後の移動図書館の可能性を考察する。

本調査の回答票は，過去の実態調査項目を参考にしたうえで，各地の移動図書館現場を訪れて研究を積み重ねた著者ならではの視点で，選択肢の設定など工夫して設計されている。集計結果は，質問項目ごとに各選択肢の回答数・割合を示した分布表とともに端的に解説されている。項目によっては，比較対象として市立・町村立の内訳や1979年調査回答が加えられ，自治体規模による違いや時代的な変化の有無が把握できるようになっている。

運営方法は直営の割合が高く，委託は町村立よりも市立の方が高い傾向にあること，同行人数は２人から３人，標準的な停車時間は「16-30分」の割合が高いことなどが調査結果からわかる。1979年調査回答と比較すると，少人数・短時間で巡回する傾向へと変化が見られ，興味深い。調査結果を一つ一つ読み解くことで，自館の移動図書館サービスの立ち位置を把握することができる。

定期巡回先の回答結果では，小学校が最も多く，次いで幼稚園・保育園，高齢者施設が多くなっている。回答票には30以上の場所が提示され，その中には「銭湯，温泉，公衆浴場」や「刑務所・少年院・矯正施設」なども含まれるが，いずれの選択肢にも回答が寄せられており，多様な移動図書館の活動実態をうかがい知ることができる。さらに「資料編」には，臨時巡回やコロナ禍の活動に関する自由記述内容が収録され，今後を考えるにあたって参考となる情報が数多く盛り込まれている。

自動貸出機などの導入が進み，館内で利用者とのやりとりが少なくなる中で，館外へ出向いて本を届ける移動図書館は利用者との距離が近く，図書館サービスの最前線とも言える。地域のニーズに応じて能動的に幅広いサービスを展開することができ，多くの可能性を秘めている。本書には著者の移動図書館に対する熱い思い，全国で活動する図書館員へのメッセージが込められている。今回の実態調査を機に移動図書館の課題共有や未来に向けた議論が深まることを期待する。

（外丸須美乃（とまるすみの）：大阪市立中央図書館）

図書館員の本棚

図書館を経営するということ

教育・文化・産業をつなぐ地域づくり

嶋田学，伊東直登著

東京 ： 青弓社
2025. － 235p ： 21cm
ISBN ： 978-4-7872-0090-7 ： ¥3,000（税別）
NDC10：013
BSH：図書館経営；図書館（公共）－日本

「図書館には無限の可能性がある」「図書館でなら何だってできる」といった希望に満ちた言葉や，各地の先進的な取り組みを耳にするものの，「人員も限られ，日々の業務で手いっぱいで，この図書館で新しいことを始めるのは難しいよ…」と嘆く図書館員の声は，昨今の社会状況と合わさって少なくないのではないだろうか。

本書の共著者である嶋田学と伊東直登は，ともに図書館職員としての経歴を持つが，歩んできた職務経験は大きく異なっている。嶋田は図書館現場での経験を重ね，複数館で勤務したのち図書館長も務め，新図書館の開設にも携わった。一方，伊東は長野県塩尻市の一般行政職として長く勤務し，異動により図書館（を含む部署）に配属された経歴を持つ。同じく新図書館開設および館長職を経験している点は共通するものの，視点の出発点は大きく異なる。

本書は七章の章立てで構成され，法律や制度など図書館行政の基礎から出発し，具体的・発展的な内容へと展開する。第１章から第３章では，図書館をめぐる歴史的背景，現代図書館における基本的サービス，「地域の図書館」の強みを生かす課題解決支援サービス，さらには2000年代以降に注目されてきた「『場』としての図書館」などを扱う。これらは，図書館という流れに途中から合流した人びとが，歴史や概念的基盤を学ぶうえで有用な内容となっている。

第４章では図書館資料を扱い，とくに資料選定や評価についての項では嶋田の主張が色濃く表れるが，運営条件や地域的要件の多様性に十分配慮した記述になっており，原則的な指針としての妥当性と，現場で参照し得る実用性を兼ね備えた章になっている。一方で，第５章「図書館のマネジメント」での伊東の主張は，自身の行政経験を踏まえた視点をベースにしたものが多く，語る言葉は非常に具体的で現場的である。政策，財政，組織づくりなど行政職員にとって基本かつ必須の知識を，丁寧かつ平易に解説する。同章「チームマネジメント」の項においては，主に館長職の役割や心得が論じられ，図書館現場の特性に根ざした組織運営の難しさや課題が的確に示されている。新たに館長職に就く者にとっては重要な視点となろう。

著者二人はいずれも新図書館開設の経験を有している。近年でも，新館建設の動きに伴って図書館に配属される行政職員，施設規模の拡大により新たに採用される図書館職員，あるいは運営を委託される民間企業のスタッフなど，新館開設に携わる人びとは一定数存在する。本書第６章では，図書館施設が新しくなる際に特有の業務について紙幅を割く。新館開設のタイミングは「図書館の流れに新たに合流する人」が最も多いタイミングであり，本章はそんな右も左もわからない担当者にとって有益な指針となり得る。また最終の第７章では，「住民と図書館」の関係を自治・連携・協働の観点から整理している。

本書が扱う図書館業務の範囲は極めて広く，現代の図書館が担いうる役割の多様性をそのまま反映しており，まさにこのことが「図書館の経営」を困難にする主要因である。「あれもこれもできる，やらなくてはならない，考えるべきことが多い」という現実のなかで，日常業務の確実な遂行を重視する図書館員と，組織全体の最適化を図る管理職（あるいは管理部門）とのあいだに，目的意識のずれが生じる場合がある。こうした乖離が潜在的に組織の成長を阻害している図書館も少なくないだろう。

本書は，広範な業務について一つひとつ「こういう背景を抑えてね」「こんな視点も必要だよ」と学習の必要性を迫ることで，図書館現場と基幹的マネジメント部門との相互理解を促し，分断を解消するための知的媒体として機能しうる。図書館現場を自治・地域・行政に埋め込む一助となる一冊ともいえるだろう。

（髙橋将人（たかはしまさと）：南相馬市立中央図書館）

図書館員の本棚

知識組織論とはなにか

図書館情報学の展開
ビアウア・ヤアラン著
根本彰訳
東京 ： 勁草書房
2025. xii，250p ： 22cm
（y-knot. Musubu）
ISBN ： 978-4-326-00063-0 ： ¥5,200（税別）
NDC 10：014.4
BSH：資料組織化；情報検索

本書は，コペンハーゲン大学名誉教授で知識組織論（KO）の専門家であるビアウア・ヤアランの著書 *Information Seeking and Subject Representation: An Activity-Theoretical Approach to Information Science*（1997）の根本彰による翻訳書である。邦題が『知識組織論とはなにか：図書館情報学の展開』とあるのは，ヤアランが本書において，情報探索 information seeking（序論では，利用者研究と情報検索 information retrieval 研究の両方の領域を含むと言われている）の一般理論を作るというKOと呼ばれる分野に属する問題を検討することにより，情報学の基礎理論を構築しようとしているからだと考えられる。

本書の興味深い点は，情報探索の一般理論を作る際に，「情報学における知識と科学に関する実証主義的および観念論的な仮定を批判的に分析し」（p.4），「知識を，科学分野などの集合的な人間組織に組み込まれ，歴史的および文化的に発達した所産」（p.4）として見なす視点を導入する点にある。これらの視点は，ジョン・デューイのプラグマティズムとも結びつく活動理論や，トマス・クーンのパラダイム論とも関係するものである。そして，その考えを発展させたところに，KOにおけるヤアランのドメイン分析という方法論（本書でも後述）がある。ドメイン分析がKOの実践においてどのような意味を持つかを検討するためにも，本書で展開されている議論は重要になってくる。以下で本書の内容を章ごとに簡単に紹介する。

第二章では，主題探索 subject searchingを，特定の問題の解決や情報ニーズの満足に役立つ未知のドキュメント（コード化された特定内容を持つメディア）を探索することと定義する。そして，主題データを，「内容関連の基準により適合的なドキュメントを識別しようとする情報探索者への支援機能をもつデータ」（p.32）としたうえで，主題データは，内容志向かニーズ志向かのいずれかだとし，どちらをとるかに認識論が関係していることを示唆する。

第三章では，主題分析を「ドキュメント（または情報源）の主題を分析し，その後この分析を主題表象データとして示す知的または自動化されたプロセス」（p.49-50）とし，何らかの分類システムを使って分析されたドキュメントは「組織化された知識」として表現されるとする。そして，主題分析にも認識論的枠組みが関係していることを指摘したうえで，認識論としてプラグマティズム的視点をとったうえで主観主義にならないことの重要性が主張される。

第四章では，いくつかの認識論的立場が紹介され，その立場が主題概念とどう関係するかが述べられる。そして，デューイの哲学や活動理論に立って主題について考えること，アプローチが異なれば主題概念が異なることを踏まえて主題概念を考えることの重要性が指摘される。

第五章では，認識論的立場を踏まえた方法論的原則が検討される。方法論的個人主義（知識を個人の精神状態とする）が批判され，方法論的集合主義（知識を文化的プロセス・文化的産物とする）としてのドメイン分析が提案される。

第六章では，ドメイン分析の観点では，「情報探索行動は，専門分野または談話コミュニティの枠組み内での，知識の生産者と利用者間の協力プロセスのステージ」（p.162）であるとし，その方法論で，情報探索の不確実性の問題のような，情報探索の中心的な問題を分析する。

第七章では，方法論的集合主義の観点から，情報ニーズ概念が検討される。

本論を受けての今後の問題は，方法論的集合主義を支える認識論としての，相対主義にならないパラダイム論をどう正当化するかということであると考えられる。それは，ドメイン分析が実際にどのような成果を生み出すかとも関係している。

（横山幹子（よこやまみきこ）：
筑波大学図書館情報メディア系）

季刊『現代の図書館』刊行のご案内

＊現代の図書館編集委員会編　B５判・平均52ページ・定価：1,430円（税込）

・Vol.62 No.1（2024年３月刊行）

特集：デジタル田園都市国家構想と図書館

田園都市と図書館－これからのデジタル化の流れの中で……西村幸夫

明治・大正期の「田園都市」のなかの図書館……杉山里枝

「スマート図書館」の実現を目指して－デジタル田園都市国家構想交付金で実現したこと……深田正範

デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプマイナンバーカードを利用した電子図書館サービス……矢島征幸

「チームとしての学校」に公立図書館が加わること－企画・予算から運営まで……桃原勇二，岡田優子

投稿

NCR2018は司書課程でどのくらい教えられているのか……木村麻衣子，宮田洋輔，金井喜一郎，橋詰秋子

・Vol.62 No.2（2024年６月刊行）

特集：LGBTQへの情報提供サービス

レズビアンのコミュニティ資料とアーカイビング－日本の現状と課題……杉浦郁子

トランスの人々の交差的な経験のアーカイブ化に向けて……武内今日子

「LGBTQコミュニティ・アーカイブ」構築に向けて－プライドハウス東京「文化・歴史・アーカイブ」チームの取り組み……山縣真矢

ホモサウルスHomosaurusの使命と歴史，現在の多言語化プロジェクト……K. J. ローソン，訳：須永和之

学校図書館職員雇用状況調査（自治体）……日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会

学校図書館職員雇用状況調査（自治体向け）報告……日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会

・Vol.62 No.3（2024年９月刊行）

特集：平安時代の文学作品と図書館

相愛大学図書館「春曙文庫」の蔵書とその最新研究……阿尾あすか

春曙庵主田中重太郎－その人となりと蔵書形成……山本和明

天理図書館と『源氏物語』古典籍資料－蒐集の経緯・名品の紹介……岡嶌偉久子

日本古典文学作品とAI・機械翻訳について……淺川槙子

デジタル言語資源－『日本語歴史コーパス』の活用……須永哲矢

投稿

高等学校におけるラーニング・コモンズの現状と課題－先行的に取り組みが進んでいる高等学校を対象とした調査から……須藤崇夫，野口武悟

・Vol.62 No.4（2024年12月刊行）

特集：タイアップする図書館

読書とスポーツの異業種連携協力モデル－台湾の国立公共資訊図書館「読書ホームランプログラム」を事例として……洪　敦明

図書館からスタジアムへ，スタジアムから図書館へサッカーJリーグチームとのタイアップ事例……小池信彦，松永憲明，澤谷晃子，天野奈緒也

北海道日本ハムファイターズと北海道内図書館およびスポンサー企業とのタイアップ事例……荒木龍史

島根県立図書館におけるタイアップ事業について……大野　浩

熊本県の文化の礎として－県内文化施設とのタイアップについて……山形あき子，青木道子

投稿

国立国会図書館におけるマイクロフィルム長期保存対策……吉井伶奈

日本統治時代台湾における官立図書館の歴史的意義に関する一考察……井上敏孝

・Vol.63 No.1（2025年３月刊行）

特集：図書館による出版活動

・Vol.63 No.2（2025年６月刊行）

特集：災害を記憶する－阪神・淡路大震災から30年

協会通信

常任理事会

日時：11月27日（木）14:00～16:40
場所：日本図書館協会504会議室，Web会議（Webでの出席は「W」と記載）
出席常任理事：植松貞夫（理事長），角田裕之（副理事長），岡部幸祐（専務理事兼事務局長兼出版部長），曽木聡子（専務理事），植村八潮（常務理事：W），杉本重雄（常務理事），鈴木直人（常務理事），成瀬雅人（常務理事）
列席理事：松井俊（国立国会図書館），森いづみ（公共図書館部会：W），大谷康晴（図書館情報学教育部会：W），佐藤康之（大学図書館部会：W），深水浩司（専門図書館部会：W），高橋恵美子（学校図書館部会），久野高志（短期大学・高等専門学校図書館部会：W）

＊

1．会議成立要件の確認

岡部専務理事兼事務局長兼出版部長（以下「事務局長」という）より，議事に先立って，会場及びZoom上の画面で本人の出席を確認し，出席者が定足数を満たし会議が成立することが確認された。

2．開会宣言・理事長挨拶

植松貞夫理事長（以下「理事長」という）より挨拶の後，開会が宣せられた。

＊

〈協議・報告〉

説明者として図書館災害対策委員会（以下「災害対策委員会」という）の末次健太郎委員長に出席いただくことから，議事次第の協議順を変更して進行することとした。

9．報告事項

(3) 2025年度災害等により被災した図書館等への助成の審査結果について

末次委員長より，資料に基づき説明があった。今年度は全国から27件の申請があり，そのうち16件に対して総額278万3000円の助成を決定した。審査は10月９日（木）に災害対策委員会委員８名で実施した。申請総額は約909万円，助成財源は一ツ橋綜合財団からの寄附金200万円と協会への寄附金を合わせた約300万円とし，この範囲内で審査を行った。審査方針は，復旧，復興，防災の順に優先度を置き，特に被災資料や施設の復旧に直結するものを重視した。その結果，11件は残念ながら審査基準に照らし助成に至らなかった。災害の内訳は，能登半島地震が７件，奥能登豪雨が３件，令和７年豪雨等が６件である。傾向としては，水害による資料の水濡れや家具の損壊が多く，また学校図書館からの申請が増えた。なお，建物修繕や雨漏り等，自治体の本来の責務にあたる部分は優先度を下げて判断している。

今年度は財源に対して申請額が大きく上回ったため，全額ではなく一部の助成にとどまる案件があった。この点で申請者からの会計処理上の問い合わせが多く，課題も見えた。今後は一部助成の可能性があることを事前に周知していく等，運用面の改善が必要である。

特段の質疑や意見はなく，報告を諒とした。

〈主な意見など〉

理事長：今回の助成では，一件20万円の助成では復旧が達成できない例が多いということか。

末次：全体に応募件数が多かったことが審査の課題であった。広く分配するべきか，必要なところに分配していくべきか悩んだところである。少しでも助けになればと見受けられるものに助成した。基本額が20万円という設定なので，その中で助成するということにした。

続いて，末次委員長から提案があった。クマ出没による被害について，対策についてどうするか議論している。災害対策委員会では本委員会を自然災害の被災について考える委員会として捉えており，クマ被害については災害対策委員会だけでは対応が難しい。

しかし，特に被害の出ている東北・北陸地方の図書館関係者は不安なところも多いと思うので，協会としてプロジェクトチームのようなものを作り，早急にどのようなことを考えるべきか情報発信等をしていただきたい。災害対策委員会の委員も協力できると思うが，協会からも発信をしてもらいたい。『みんなで考える　こんなときどうするの？－図書館における危機安全管理マニュアル作成の手引き』ではクマ侵入には十分対応できないため，自治体や国からの情報発信，被害が出た場合の情報収集をするチームの設置を検討してもらいたい。

〈主な意見など〉

曽木：東北地方の図書館の職員からは，鳥獣被害については地域住民や地元産業に影響することでもあり，情報収集して住民と共有し，専門部署と連携していると聞いている。

提案については，図書館でクマ被害に遭わないようにと警告をすることか。図書館でクマと遭遇したらどうするか，地域住民を守るために図書館ができることを提示していくということが考えられるが，プロジェクトの目的としてはどこに絞るのがよいか。

また，文部科学省（以下，「文科省」という）のウェブサイトでは，政府がとりまとめた「クマ被害対策パッケージ」や，学校に対する事務連絡といくつかの自治体のマニュアルのリンクが掲載されている。他には，環境省から「クマ類の出没対策マ

ニュアル」も出されている。提案はこうした情報の提供をするということだと考える。クマの出没情報については，フェイクニュースもあり，情報の提供には，内容の精査も必要である。このようなことも含め，協会のウェブサイトにポータルサイトを作って新型コロナウイルス感染対策時と同様の対応をするということでよいか。

末次：国や自治体からもさまざまな情報発信はされているが，図書館が対策をしようとするときに協会ウェブサイトにリンク集があるということ，現場に近い地域にとって必要な対策を考えるためのヒントになる形がよい。何をすれば図書館員にとって役に立つのかを話しあうチームを組んでもらえるとよい。委員会をまたいで，あるいは有志の会のような形でもよいと思う。協会が「対応を考えている」というメッセージを発信すること自体が，全国の図書館員によって心強いものになると思う。

理事長：長野県はどういう状況か。

森：自治体からのクマ目撃情報は頻繁に届いており，日常的に注意が必要である。岩手県紫波町では，先行して鳥獣被害対策や連携ノウハウを蓄積している。そうした地域の情報を協会のウェブサイトに集約できれば，現場にとって安心だと思う。

事務局長：プロジェクトの中心となる組織，人を決めなければ動きにくい。『みんなで考える　こんなときどうするの？』をまとめた図書館政策企画委員会にも相談の上，業務執行理事の方でも検討することにしてはどうか。

理事長：ウェブサイト上での情報発信ほか，検討する。

1．「公益社団法人日本図書館協会産前産後・育児・介護休業等に関する規程」の改正について

事務局長より，資料に基づき説明があった。「育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い，規程の改正を行うものである。改正箇所は以下のとおりである。

・第１条（目的）に「柔軟な働き方実現するための措置等に関する取扱い」を追加

・第17条（子の看護等休暇）において対象を「小学校３年生修了前の子を養育する職員」まで拡大，取得事由の追加，「採用後６か月未満の職員」を除外対象から外す

・第18条（介護休暇）「(1)採用後６か月未満の職員」を削除

・第20条（育児・介護のための所定外労働の制限）の対象を「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員」まで拡大

・第９章に「柔軟な働き方を実現するための措置」を追加し，第25条（柔軟な働き方を実現するための措置）を新設

・第28条（円滑な取得及び職場復帰支援）に周知・意向確認等に関する事項を追加

なお，この案は顧問弁護士の確認前のため字句修正の可能性があることをご承知いただきたい。

特段の意見や質疑はなく，理事会に諮ることが承認された。

2．「公益社団法人日本図書館協会理事会から常任理事会に委任される事項に関する理事会申し合わせ」の改正について

曽木専務理事より，資料に基づき説明があった。これは申し合わせで，規程ではないが，定款第47条３項「常任理事会は，この法人の日常業務の執行及び理事会から委任された事項の実行を決定する」という規定に基づき，理事会から委任された事項を挙げたものである。改正は，「一　執行を委任する事項」の「(10) 各種団体開催行事への後援・協賛に関する事項」について，「共催」を加えるものである。

「公益社団法人日本図書館協会後援・共催・協賛に関する要項」の規定とも齟齬が見られ，この申し合わせに共催についての規定がないため，共催について理事会に承認を諮ることになっている。双方の規定を揃え，手続きを同じとするための改正である。

特段の質疑や意見はなく，全員の賛成により異議なく承認され，理事会に諮ることが承認された。

3．2024年度財務分析報告書について

鈴木常務理事より，資料に基づき説明があった。今回は定量的経営判断のために，過去10年の推移をもとに分析を行った。

2024年度の経常収益成長率は104.8％となり，前年より4.4ポイント増加した。出版事業の収益は減少しているものの，受取会費の減少分を資料交換収益や受取寄附金で補っている。

経常増減額は1,510千円のプラスとなり，前年の▲6.1％から改善した。主な要因は，研修事業や出版事業，受取寄附金の増加である。

人件費率は40.3％で，前年より4.2ポイント減少した。職員の出向，退職，退職職員の補充を嘱託職員へ移行したことが主な要因だが，人件費率は単純に下げれば良いというものではなく，業務量と収支のバランスを保つことが重要である。

流動比率は270.9％で1.5ポイント減少，当座比率は121.9％で0.1ポイント改善した。いずれも改善の余地がある。

借入金は９月に完済し，リース債務も2031年に完済予定である。これにより，借入金比率は低下し，安全性が向上する見込みだ。

有形固定資産回転率は0.28回で，前年より若干改善したものの，建物資産等の活用についての見直しが必要である。

営業キャッシュフローはプラス19,196千円で，投資キャッシュフローはマイナス8,011千円，財務キャッシュフローはマイナス9,228千円となり，年間でプラス1,957千円となった。

2024年度末の現預金は22,270千円，退職給付引当金は43,272千円であり，現預金残高を上回っている。今後の退職金支払いを見据え，営業キャッシュフローの改善が不可欠である。

公益事業では，研修事業の収益は前年を上回り，収支差額も増加したが，出版事業は収支差額は前年度を上回ったものの，対前々年度では▲2,982千円となり，強化が必要である。

第110回全国図書館大会長崎大会は規模が小さかったため，負担金が減少し，赤字幅も縮小した。

管理費はウェブサイトのリニューアルに伴う委託費が計上され，前年よりプラスとなった。しかし，今後の建物修理などの支出を見越して，さらなる管理費の見直しが必要である。

今後の課題として，会員数の減少に対する対策と出版事業の再建が急務である。戦略的に法人運営を進め，キャッシュフローを改善しながら今後の展望を描いていくことが重要である。

続いて，事務局長より補足説明があった。今回の財務分析は前年度から分析項目を見直し，経営状態をより具体的に把握できる内容になった。特に重要なのは有形固定資産回転率が非常に低い点であり，これを改善するためには協会会館の有効活用が不可欠である。現在，６階は部屋貸しで収益を得ているものの空室の借り手が見つかっておらず，５階の会議室や２階の研修室，１階のエントランス部分も含め，さらなる活用策を検討する必要がある。こうした取り組みによって有形固定資産回転率を引き上げていくことが求められている。また，今後の課題として会員数の減少が挙げられた。図書館職員数に対する会員数の割合はこの10年で9.6％から6.0％に落ち込み，図書館職員の協会離れや非正規職員化の進展によって入会へのインセンティブが働きにくい状況にあると考えられる。会員のニーズを的確に把握し，入会のメリットを明確に示していくことが必要と考えている。

質疑や意見の確認の後，理事会に諮ることが承認された。

〈主な意見など〉

成瀬：今回の財務分析について，中小企業診断士資格を持つ鈴木理事による発表は非常に分かりやすく，最も理解しやすい分析だった。前年と比較すると出版事業や研修事業はやや改善しているものの，長期的に見ると会員数や出版収益の減少は依然として続いており，全体として低落傾向にある。結果的に，職員の出向や退職を非正規で補うといった，前向きではない形での削減によって支えられている状況であり，根本的な改善には至っておらず，なんとか赤字化を防いだというふうに見える。今後の課題については，理事会では理事長から問題点を明確に示し，その上でどの分野に特に力を入れて取り組むのかを発表することが望ましいと感じた。

４．2025年度第２回代議員総会の開催について

事務局長より，資料に基づき説明があった。対面・オンライン併用のハイブリッド出席型方式により開催することとしたい。開催の日程は2026年３月12日（木），会場は日本図書館協会研修室とWeb会議システムである。議事については，本日は仮であるが，報告事項として，報告１「2026年度公益社団法人日本図書館協会事業計画について」，報告２「2026年度公益社団法人日本図書館協会予算について」，報告３「2026-2029年度代議員選挙結果について」，報告４「第111回全国図書館大会愛媛大会及び第112回全国図書館大会石川大会について」である。議題は，理事会での意見を踏まえ，決定する。報告事項のみとなるため，代議員に議論いただける議題も検討したい。オンライン出席に関する留意事項や傍聴の扱いは前回と同様である。延期・続行の場合の予備の候補日は，３月19日（木）とする。

質疑や意見の確認の後，理事会に諮ることが承認された。

〈主な意見など〉

松井：第２回代議員総会の出席は，選挙後の代議員か，前期の代議員かどちらか。

事務局長：現代議員の任期は2026年３月の代議員総会までと考えている。

曽木：選挙後の確定が代議員総会後なので，３月までは現在の代議員が出席する。

事務局長：選挙管理委員会事務局に確認しておきたい。選挙の開票日，異議申し立て期間，当選の通知日はどうなっているか。代議員総会の後に，申し立て期間が終了し確定することになっていたか。

事務局：2026年２月20日（金）開票，３月上旬に理事長に報告し決定することになっている。

森：会員数減少の課題に関連し，全国の図書館施設数や職員数を母数とした加入率の試算について，部会・委員会のあり方検討委員会でも検討している。こちらにも数字の情報提供をお願いしたい。また，代議員は協会の中で最もアクティブに経営に関わりたいと思っている方々であると思うので，代議員総会では，報告のみではなく有効な議論ができるよう，事前の情報提供や検討課題の提示などしていただきたい。

理事長：会員へのアンケートの結果を用いて，議論することもできると思う。執行理事で準備をすすめたい。

５．委員会委員の承認について

以下の委員の退任・新任等について，確認し承認した。

・図書館施設委員会

【新任】 生形　恭子（國學院大學図書館）

・図書館施設委員会建築賞審査選考委員会

【退任】 松尾　和生（（株）日本設計，日本建築家協会副会長）

【新任】 大谷　弘明（（株）日建設計，日本建築家協会会員）

以下の委員については，2025年６月12日（木）の第２回理事会において承認いただくものだったが，資料への記載漏れとなっていたため，改めて，さかのぼって承認した。

・障害者サービス委員会（関西）

【委員長新任】 小原亜実子（大阪府立中之島図書館）
・障害者サービス委員会（関東）
【退任】 西澤 達夫（日本障害者リハビリテーション協会）
牧野 綾（調布デイジー）

6．後援名義等の申請について

以下の５件の申請について確認し承認した。

【後援】
・朗読で綴る文学の世界（朗読小屋浅野川倶楽部）
・アジアの図書館サポーター（公益社団法人シャンティ国際ボランティア会）
・絵本を届ける運動（公益社団法人シャンティ国際ボランティア会）
・INFOPRO2025／INFOSTA 創立75周年記念式典（一般社団法人情報科学技術協会）
・子ども文庫研究交流会 in 東京（公益財団法人伊藤忠記念財団）

7．寄附金について

以下の寄附金について確認し承認した。

・2025年８月１日～2025年10月31日入金分
一般寄附金：３件 46,934円
指定寄附金：28件 118,124円
合計： 165,058円

8．新入会員の承認について

以下の新入会員について，確認し承認した。

・2025年９月１日～10月31日入会分
個人会員Ａ：12名
個人会員Ｂ：４名
団体会員：１館

〈主な意見など〉

杉本：入会時に所属する部会の選択について，きちんとした説明書を用意しているか，別途議論が必要と思う。

理事長：所属機関と選挙区，希望部会の他に入会時に収集している個人情報でこの場に出せる情報はあるか。

杉本：議論の場と資料を準備した上で議論したい。また，承認についてこの場でやらなければならないかどうか，入会の手続きについても，まだ決まっていないと思う。

事務局長：入会の手続きについての見直しについては担当部署で進めているので，お待ちいただきたい。

9．報告事項

(1) 第111回全国図書館大会愛媛大会について

成瀬理事より，資料に基づき報告があった。愛媛県立図書館から，参加者数は合計854名（県外457名，県内397名）という報告を受けている。直前に申し込みの締切を延長したことにより増加となった。初日の全体会は640名参加。会場の１階席のみ使用したことで，程よい埋まり具合となった。２日目の分科会はあいにくの雨天となったが，各会場で熱心な議論が行われ，報告を聞くだけでなく参加型とする工夫も見られた。運営面では，愛媛県立図書館が大会前の３日間を休館し，全スタッフと多数のボランティアの協力があった。協会理事，事務局も尽力した。また，愛媛新聞に大会記事が掲載され，分科会の様子も的確にまとめられていた。今後，分科会について連載される予定である。現時点では参加者の内訳や決算への影響については報告が届いていないが，全体として大会は成功との説明があった。

〈主な意見など〉

曽木：大会運営においては，松山大学の司書課程の学生に協力をいただいた。学生のボランティア参加の様子は大学のウェブサイトでも紹介され，学生の活動として広く公開されている。また，第15期認定司書認定証交付式で登壇した認定司書が，同大学卒業生ということで，学長が会場に来られたことも聞いている。

成瀬：分科会の開催について，複数の施設で開催したが，午前と午後の間に１時間半の間隔を設けたことで会場移動が可能となり，複数の分科会に参加する方も多く見られた。次回石川大会に向け，分科会のあり方を見直し，よりコンパクトで参加者が複数分科会に参加しやすい形を模索している。来年２月の石川大会実行委員会で具体的な形を決定する。

高橋：第12分科会を非正規雇用職員に関する委員会が担当したが，録画配信について知られていないのではないかという意見があった。JLAメールマガジンに告知を掲載することが現在進められているようだが，宣伝についてはもう少し前から告知してほしかった。

成瀬：当日開催以外の分科会の事前告知が直前まで不十分なまま当日を迎えたことがあり，お詫びする。次回以降は同様の不備がないよう，十分な準備をしたい。

高橋：録画配信の視聴者数や，参加者の区分の内訳，経費について，今後報告はあるか。

成瀬：改めて報告する。

理事長：大会記録ができるまでのプロセスはどのようになっているか。

事務局：現在大会記録を作成していただいており12月中旬を締切とし，来年２月頃に完成する予定である。

成瀬：３月の最後の実行委員会で報告，承認される予定である。

(2) 2027年度以降の全国図書館大会の開催について

事務局長より，報告があった。2027年度以降の開催について，佐賀県立図書館が2029年度の開催を引き受けることが確定し，すでに佐賀県側でも公表された。2030年度については福井県立図書館に開催を依頼する予定であり，今後改めてお願いに伺う方針である。また，県立長野図書館，高知県立図書館，鹿児島県立図書館については引き続き検討をお願いしている状況である。

〈主な意見など〉

森：2029年以降はめどが立ちそうだが，2027年，2028年は決まっていないのか。

成瀬：現在のところ地方開催を引き受けていただける都道府県は見つかっていない。執行部では東京を中心に大学，公共施設を含め，会場候補を探している。また，図書館総合展の日程調整も並行して進めている

が，確定には至っていない。

森：地方開催には大きな意味があり，愛媛大会で松山大学の学生が参加したのも開催地ならではの成果である。できれば地方開催を模索しつつ，どうしても難しいときは東京で開催するのも意味はある。東京開催にも会員の関わるところはある。実行委員会を立ち上げ，誰でも運営や企画に関われる枠組みもあり得るのではないか。長野での開催について，2031年以前は難しいが，協力の形を考えていきたい。

成瀬：全国図書館大会の委員会立ち上げに向け，執行理事で準備を始めている。今後は一般の会員にも募集をして，特に若い方に加わっていただき，実行委員会として東京開催も含め検討したい。

大谷：大学での開催については，授業のない時期でないと難しく，平日に校舎全体を使うのは現実的ではない。土・日曜日や例外的に空いたキャンパスを活用する可能性がある。図書館情報学教育部会として，土日以外なら大学関係者に伝えることも検討できる。また，青山学院大学で過去に会場となった経験はあるが，現在は体制が変わっており即答はできない。土，日曜日や９月なら可能性があるが，２月，３月は難しい。選択肢を示してもらえれば協力しやすい。

成瀬：木・金曜日にこだわらない。今までとは違うスタイルを模索している。９月が狙い目かもしれない。地方開催では県立図書館の負担が大きく，10月，11月より早い時期は難しいが，東京で事務局と大学が協力して開催するとすれば，時期にこだわらず広く可能性を検討したいと思う。図書館情報学教育部会にも改めてご相談する。

(4) 2025年度中堅職員ステップアップ研修(1)及び(2)の実施について

(5) 2025年度児童図書館員養成専門講座の実施について

曽木専務理事より，資料に基づき説明があった。中堅職員ステップアップ研修(1)はオンライン開催，同じく(2)はオンラインと対面開催である。詳細な内容については，今後委員会で決定していく。児童図書館員養成専門講座については，「図書館利用に障害のある子どもたちへのサービス」という項目が「読書バリアフリー」（半日）となり，新たに「電子書籍サービス」（半日）を組み込むことになった。また「科学の本と科学あそび」は，「科学の本－見方と選び方」と「科学あそび」に分け，半日ずつ２人の講師が担当する。

(6) 部会・委員会等主催のセミナー開催について

曽木専務理事より，資料に基づき12月以降に部会・委員会主催の集会，セミナーの開催について報告があった。

(7) 図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議について

曽木専務理事より，資料に基づき報告があった。第７回では「公立図書館に求められる人材育成の現状と今後の充実に向けて」として意見発表を行った。公立図書館の現状や人材育成，法律・予算の担保の必要性を述べ，また「いつでも開いている学校図書館へ－学校司書の配置等に関する提言」を紹介し，公共図書館と学校図書館の両方を充実させなくてはならないことを主張した。学校図書館については，全国学校図書館協議会から選出された設楽委員より学校司書，司書教諭の配置の充実について発表があった。この後，報告書の骨子案が提示され，「集う」という新しい役割の明文化，学校図書館を学びの中心に位置付ける視点，読書バリアフリーのあり方，人材不足や研修の見直し，館長や司書の役割の明確化，電子図書館サービスの財源課題，高校の不読率の課題，学校図書館図書標準に高校を入れること，図書館評価の必要性などが議論された。次回12月に報告案が提示され，さらに協議が続く予定である。

続いて，植村理事から報告があった。有識者会議の議論の始まりは読書バリアフリー法への公共図書館の対応や，GIGAスクールで増える電子書籍を学校図書館でどう扱うかという点であったが，その後の議論では人材不足への意見が最も多かった。特に学校司書の配置が少なく，特別支援学校では深刻であること，学校図書館法の「11学級以下は配置不要」という規定は現状に合わず，改正が必要であるという意見が出されていた。学校図書館が子どもの居場所として機能すべきというなら常時開館することは当然であり，そのためにも法改正が不可欠である。報告書には法改正に向けた方向性を明記し，議員立法として動かす必要がある。また，従来は報告書後に文科省がガイドラインを作る流れだったが，今後は次の検討委員会やワーキングを設けるべきではないかと意見を出した。

〈主な意見など〉

高橋：有識者会議での意見及び曽木理事の報告に，高校の不読率の話があった。昨年の学校図書館部会夏季研究集会で講演をお願いした『「若者の読書離れ」というウソ』の著者飯田一史氏は，講演で「高校生に関しては大人と同程度であり，国際的にも不読率が特に高いとは言えない」と話された。高校生については，不読率の数値目標を設定したこと自体が誤りではないかと思う。また，学校図書館図書標準が小中学校と特別支援学校のみ対象で高校が含まれていない点について，2023年度まで毎年行われていた協会の地方交付税措置の要望書に，高校も含めるよう要求し続けた経緯があり，今さらの指摘に違和感がある。

森：有識者会議では，学校図書館部会が関連団体と連携し，提言や見解を出すなど，協会としての存在意義をしっかり示されていたと感じた。一方で，公共図書館部会は，学校図書館と並んで議論の場にあったにもかかわらず，部会としての発信が十分にできなかったことを残念に思っている。協会からの委員も含め，有

識者会議の委員から多くの意見をいただいたが，公共図書館部会は組織的な動きには至らなかった。しかしこうした機会は貴重なので，限られた時間の中でも，骨子案の修正や補足について有志で検討する場を設けミーティングを行う予定である。現場の声を反映させていきたいと考えている。

また，博物館では博物館法の改正と望ましい基準の見直しを当事者が主導して進めていると聞いている。図書館でも人員や財源の確保を含め，図書館法改正など法的な整備が必要だと考えている。今後，こうした点についても学んでいかなくてはならない。

10. その他

杉本常務理事より，部会・委員会のあり方検討委員会の取り組みについて説明があった。会員全体の部会・委員会に対する認識を把握した上で議論を進めるため，『図書館雑誌』11月号の発送時にアンケート依頼の紙を同封し，オンラインフォームで回答を受け付けている。回答期間は約１か月，11月21日（金）から12月26日（金）まで実施する。周知のため複数の方法で依頼を送る予定である。委員会ではできるだけ簡潔に進めたいとの意見もあり，まずは会員の一般的な認知を把握することが目的であると説明した。アンケートのお知らせは，協会ウェブサイトのトップページ，部会長・委員長にも周知の協力をお願いしている。ご協力いただきたい。

＊

＊今後の予定

・2025年度通算第４回（定時第４回）理事会
　日時：2025年12月18日（木）
　　13時30分から
・2025年度第６回常任理事会
　日時：2026年１月22日（木）
　　14時から

事務局カレンダー

＊〇印の日が事務局のお休みです。

2026年２月

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	⑦
⑧	9	10	⑪	12	13	⑭
⑮	16	17	18	19	20	㉑
㉒	㉓	24	25	26	27	㉘
＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊

2026年３月

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	⑦
⑧	9	10	11	12	13	⑭
⑮	16	17	18	19	⑳	㉑
㉒	23	24	25	26	27	㉘
㉙	30	31	＊	＊	＊	＊

編集手帳

今月号は「トピックスで追う図書館とその周辺」で七つのトピックを取り上げ，執筆いただきました。

静岡県の「県立中央図書館司書育成方針」では，専門職司書の採用を再開するにあたって，県の図書館政策を実現するための理想の司書像を明らかにすることで，図書館内外に研修体系の位置づけが分かりやすくなったのではないでしょうか。

「20年間のLibrary of the Yearが目指したものと今後の展望」は顕彰事業の大変さが伝わってきますが，「良い図書館」を広く伝え，20年積み重ねてきていただいたことに多くの図書館関係者が感謝するとともに今後の継続を願っているはずです。

「一般社団法人とらいあが目指すもの」では，図書館だけでなく地域一体となった「学び」が人口減少に悩む地方都市でのひとつの可能性を感じるものです。

「「本de恋活」でPR」は，筑後市に恋木神社があり，「恋のくに」となっていて，単なる婚活イベントではなく，本も含め，筑後市立図書館としての企画にストーリーが成り立っていることが素晴らしいです。

「新しい読書体験を通じた若者支援施策のPR」では，広い兵庫県での若者・Z世代をターゲットにした施策に「本」を核にするという企画が逆に新鮮でもあり，今後は図書館との連携も期待したいところです。

「政令市図書館政策サミット」は有志で楽しみながら活動していることが良いと思います。「政令市」に限らず，同じような課題を有する都市の図書館での集まりが増えると相談しやすくなりそうです。

そして最後の「図書館が劇場に！」ですが，思いがあり，行動して道が拓けたというストーリーは，図書館の企画も含めて何にでも当てはまりそうです。

七つのトピックは，それぞれ異なる場所での多様な事業や取り組みを紹介していますが，全体を通して読むと，ひとつのオムニバス作品のような印象を受けました。本号のトピックスが読者の背中をそっと押し，新たな一歩を踏み出すきっかけとなれば嬉しく思います。

（松本哲郎）

図書館雑誌／3月号予告（Vol.120 No.3） 定価1026円 3月20日発行予定

特集：議会図書室との連携による新たな可能性（仮題） 予定内容＝議会図書室の現状と課題，そして展望（牧瀬稔），地方議会図書室の「理想と現実」を考える（塚田洋），愛媛県議会図書室の機能強化と愛媛県立図書館等との連携（大和友世），相模原市議会図書室の取り組み事例（岩永知子），政策づくりの知の拠点［議会図書室］を支援する（河瀬裕子），愛知県図書館と愛知県議会図書室の連携について（磯部美江）。以上の特集のほか，**〈ウチの図書館お宝紹介！㉖東京造形大学附属図書館〉**美大とウィリアム・モリス－ケルムスコット・プレスから広がる学びとデザイン（沼田真一），**〈小規模図書館奮戦記㉕いよ本プロジェクト私設図書館ビブリオAA〉**市民が市民を支える小さな図書館－生き生きと人が輝く場所（岡田有利子），**〈図書館で実践！SDGs⑮（最終回）金沢市立泉野図書館〉**「SDGs」金沢市立泉野図書館の取り組み（木戸晶子），**〈れふぁれんす三題噺㉘青森県立図書館〉**青森県立図書館のレファレンス事例（青森県立図書館参考・郷土室）等の連載記事，2025年度通算第4回（定時第4回）理事会議事録等を掲載してお届けします。